

平成 29 年度

「教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価」報告書

(平成 28 年度事業対象)

伊勢市教育委員会

## 目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

### 「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

#### 1 学校教育の充実

##### 基本施策1：みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり

①いじめのない学校づくり	11
②学習に意欲の持てる学校づくり	15
③一人ひとりが大切にされる学校づくり	18

##### 基本施策2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり

①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくり	21
②集団の中で個性や能力を発揮できる学校づくり	25

##### 基本施策3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり

①地域・保護者と一体となった学校づくり	27
②郷土を愛する心を育てる学校づくり	29
③環境を大切にする学校づくり	31

##### 基本施策4：これからの学校

①よりよい学習環境を求めて	33
②児童生徒の安全安心	38

##### 基本施策5：幼児教育の充実

幼児教育の充実	40
---------	----

<b>2</b>	<b>地域全体で取り組む教育の推進</b>	
	<b>基本施策1：家庭や地域における教育力の向上</b>	
	①家庭の教育力の向上	43
	②地域の教育力の向上	45
<b>3</b>	<b>社会教育・スポーツの振興</b>	
	<b>基本施策1：社会教育の推進</b>	
	社会教育の推進	48
	<b>基本施策2：文化の振興</b>	
	文化の振興	53
	<b>基本施策3：スポーツの推進</b>	
	スポーツの推進	57
	<b>全体総括</b>	<b>63</b>

## 1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2 「点検・評価」の内容等

### (1) 点検評価の対象

本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示した基本指針「伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

### (2) 「点検・評価」の手順

「伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った平成 28 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
小孫 康平	皇學館大学教育学部教授
井上 兼一	皇學館大学教育学部准教授

### 4 結果の公表

この平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

## 教育委員会制度

### (1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

### (2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であったことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、様々な視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、平成 28 年 11 月 1 日付で新たに教育委員を任命しました。

これにより、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されております。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	北村 陽	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	
教 育 長 職務代理者	中居 信明	平成 25 年 12 月 23 日 ～平成 29 年 12 月 22 日	教育長職務代理者就任 平成 28 年 12 月 23 日
委 員	松田 丈輔	平成 26 年 12 月 25 日 ～平成 30 年 12 月 24 日	
委 員	田口 昇	平成 27 年 12 月 23 日 ～平成 31 年 12 月 22 日	
委 員	山田やす子	平成 28 年 11 月 1 日 ～平成 32 年 10 月 31 日	
委 員	中西 康裕	平成 28 年 12 月 23 日 ～平成 32 年 12 月 22 日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 3 年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 4 年)

## 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、69議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全10回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4. 11	議案第16号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
5. 23	議案第18号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について 議案第19号 伊勢市社会教育委員の委嘱について 議案第20号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について 議案第21号 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書(案)について
6. 20	議案第22号 平成28年度教育関係補正予算(第1号)について 議案第23号 伊勢市教育委員会委員定数条例の制定について 議案第24号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)整備に伴う調整池設置工事の請負契約について 議案第25号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
7. 21	議案第27号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について 議案第28号 奨学生の決定について
8. 22	議案第29号 平成28年度教育関係補正予算(第2号)について 議案第30号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について 議案第31号 伊勢市体育施設条例の一部改正について 議案第32号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について
11. 18	議案第33号 平成28年度教育関係補正予算(第3号)について 議案第34号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について 議案第35号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について 議案第36号 伊勢市学習等供用施設条例施行規則の一部改正について 議案第37号 伊勢市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第38号 平成29年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針案について
12. 21	議案第39号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について



1. 18	議案第 1 号 平成 29 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について
2. 24	<p>議案第 2 号 平成 29 年度教育関係予算について</p> <p>議案第 3 号 平成 28 年度教育関係補正予算（第 4 号）について</p> <p>議案第 4 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について</p> <p>議案第 5 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第 6 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について</p> <p>議案第 7 号 伊勢市附属機関条例の制定について</p> <p>議案第 8 号 附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備等について</p> <p>議案第 9 号 伊勢市青少年相談センター条例の制定について</p> <p>議案第 10 号 教育財産の取得について</p> <p>議案第 11 号 公の施設の位置の整理に伴う関係条例の整理について</p>
3. 24	<p>議案第 12 号 平成 29 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について</p> <p>議案第 13 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>議案第 14 号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について</p> <p>議案第 15 号 第 2 期伊勢市教育振興基本計画について</p> <p>議案第 16 号 第 2 期伊勢市スポーツ推進計画について</p> <p>議案第 17 号 伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について</p> <p>議案第 18 号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について</p> <p>議案第 19 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について</p> <p>議案第 20 号 伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について</p> <p>議案第 21 号 伊勢市御菌 B &amp; G 海洋センター条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 22 号 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 23 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について</p> <p>議案第 24 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</p> <p>議案第 25 号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について</p> <p>議案第 26 号 伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について</p>

《臨時》 件数：全 21 件（随時）

月 日	案 件
5. 9	議案第 17 号 職員の人事異動について
6. 30	議案第 26 号 職員の人事異動について
3. 27	議案第 27 号 職員の人事異動について 議案第 28 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3. 30	議案第 29 号 伊勢市教育支援委員会規則の制定について 議案第 30 号 伊勢市特別支援教育推進会議規則の制定について 議案第 31 号 伊勢市学校給食運営委員会規則の制定について 議案第 32 号 名勝二見浦保存管理計画運営委員会規則の制定について 議案第 33 号 伊勢市美術展覧会運営委員会規則の制定について 議案第 34 号 伊勢市美術展覧会審査委員会規則の制定について 議案第 35 号 伊勢市青少年相談センター条例施行規則の制定について 議案第 36 号 伊勢市観光文化会館等指定管理者選定委員会規則の制定について 議案第 37 号 伊勢市奨学金支給条例施行規則の制定について 議案第 38 号 伊勢市生涯学習センター管理規則等の一部改正について 議案第 39 号 伊勢市子ども読書活動推進会議条例施行規則の一部改正について 議案第 40 号 伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について 議案第 41 号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について 議案第 42 号 伊勢市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第 43 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について 議案第 44 号 伊勢市学校評議員運営規程の一部改正について
3. 31	議案第 45 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4.21～4.22	第25回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
4.28	第1回市町等教育長会議
6.3	第1回南勢志摩地域教育長会議
8.25	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
10.18	三重の教育談義
11.10	市町等教育長会議【南勢志摩地域】
11.15	第2回南勢志摩地域教育長会議
2.13	第4回市町等教育長会議

(3) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4月	小中学校入学式
5月	小中学校訪問、小中学校運動会
9月	小中学校運動会
10月	小学校運動会、演劇鑑賞会参観
1月	新成人のつどい
3月	小中学校卒業式

措置状況	
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①首長と教育委員との意見交換については、総合教育会議の開催と調整しながら複数回の実施を図っていただきたい。</p> <p>②新教育委員会制度については、未だ多くの市民は理解されていないと思われるので、積極的に情報を提供していただきたい。</p> <p>③今後、デジタル教科書などのICTの利活用は重要であるので、先進的な取組を行っている学校への行政視察をしていただきたい。</p> <p>④教育委員に女性を登用し、バランスの取れた教育委員会を組織していただきたい。</p> <p>⑤教育委員の学校訪問の機会が少ないが、教育現場の課題・実態把握に努め、その解決のためにも積極的に実施していただきたい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①総合教育会議は4回開催され、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱」の策定をテーマに、活発に意見交換をし、大綱を完成させた。今後も、総合教育会議の場を中心に、意見交換の機会を設けることとしたい。</p> <p>②引き続き、ホームページ等を利用し、情報発信に努めたい。</p> <p>③先進的な取組を行っている学校への教育委員の行政視察を実施した（平成28年11月）。広島市（市立藤の木小学校）では、「ICTを活用した授業」を、尾道市（市立向島中学校）では、「英語力強化の取組」について、それぞれ授業の様子を参観し、教諭との意見交換を実施した。</p> <p>④平成28年11月から教育委員を1名増員し、女性委員を登用した。</p> <p>⑤行事等の出席に留まらず、教育委員の日程調整等を考慮しながら、日頃の学校活動についても参観の実施に向け努力したい。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間前には教育委員の手元に届くように送付した。</li> <li>・議案等の資料の誤記による当日の差替え回数は、確認作業を徹底し減少した。</li> <li>・第2期伊勢市教育振興基本計画の策定について、教育委員会において活発に協議をすることができた。</li> <li>・先進的な取組を行っている学校への教育委員の行政視察を実施することができた。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長と教育委員との意見交換について、平成28年度は、総合教育会議の機会を捉え4回、意見交換の場を持つことができたが、平成29年度においても総合教育会議の開催とも調整しながら複数回の実施を図る。</li> <li>・教育委員会制度や活動内容等、積極的に市民に情報発信していく必要がある。</li> <li>・学校訪問、授業参観等の教育委員の学校への訪問実施回数の増加に努める。</li> </ul>	

(※) ICT (Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など教育に用いる情報機器を指す。

(点検・評価)

【小孫】

10回の定例会に加え、臨時が5回、協議会が12回開催されていることから、議案等に関して積極的に意見が交わされ、真摯に取り組まれていることが認められる。改善点は次の通りである。

- ① 首長と教育委員との意見交換については、総合教育会議の開催と調整しながら複数回の実施を図っていただきたい。
- ② 新教育委員会制度については、未だ多くの市民は理解されていないと思われるので、積極的に情報を提供していただきたい。
- ③ 活動内容等も積極的に情報発信していただきたい。
- ④ 今後、道徳教育は重要となるので、先進的な取組をしている学校への行政視察を実施していただきたい。
- ⑤ 学校訪問、授業参観等の教育委員の学校への訪問実施回数の増加に努めていただきたい。

【井上】

前年度の指摘事項について、積極的に改善に取り組む姿が見られた。女性委員の登用のほか、教育委員自らが行政視察地を選定して訪問するなど、熱心に事業に取り組まれている。また「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱」の議論を深め、第1期の反省をふまえて平成29年度以降の「伊勢市教育振興基本計画」が定められた。「今後の課題」で言及されている課題について、難しいものもあるだろうが、解決できるよう努められることを期待したい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

1 学校教育の充実

基本施策1：みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり

(事務局の評価)

施策目標	①いじめのない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市では、いじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成27年10月「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、平成27年12月に「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」を公布・施行し、市内の関係機関・団体の連携を図っていくことや、いじめ事案や重大事態への対処を迅速かつ適切に行える体制を整えました。今後は、いじめ問題対策を充実させていくために、基本方針に沿った取組や条例に定められている組織の活動を充実させていく必要があります。</p> <p>各小中学校では、子どもたちがよりよい人間関係を形成し、安心して学校生活を送れるように、「人権教育の日常化」を目標に掲げ、日々の教育活動全体を通じて人権教育を行っています。学習活動としては、各学級での人権学習の授業と集会等の全体活動があります。これらの活動は子どもたちの課題や発達段階に合わせて、学校全体で検証しながら進めていく必要があります。</p> <p>また、hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）（※1）等も活用し、いじめが起こらないように、個々の子どもの状況をきめ細かに把握し、早期に対応していくことに努めています。</p> <p>各中学校区に小中学校で構成される人権教育推進校区連絡会があり、子どもたちの情報交換や課題への対応、人権学習の授業交流を行っています。今後、この組織をさらに充実させるとともに、可能な限り各中学校区の保育所・幼稚園とも連携を図り、各中学校区で課題を共有し、子どもの育ちを一貫して見ていくことに努めています。</p>			
<p>施策の基本的方向と目標</p>			
<p>1 仲間づくりの推進 一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重する仲間づくりを進めます。</p> <p>2 人権問題を解決する実践力の向上 子どもたちの人権感覚を醸成し、身の回りのいじめやさまざまな人権問題を解決する力を育てる教育を進めます。</p> <p>3 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進 男女相互の協力や理解を深め、男女共同参画社会の実現に向けた教育を進めます。</p> <p>4 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進 外国人児童生徒の学習環境の整備を進めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた教育を進めます。</p> <p>5 情報モラル教育の推進 情報化社会に対応し、情報の安全な活用及び情報モラル育成のため、家庭や地域と連携した教育を進めます。</p> <p>6 中学校区における人権教育の推進「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」 中学校区を一つのまとまりとして、保育所、幼稚園、小学校、中学校等が連携した人権教育を進めます。</p>			

施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
子どもリレーションシップ総合推進事業  【施策の基本的方向と目標 1】	43,031,730	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて、研究推進するとともに研究体制強化のため、非常勤講師を36校に配置した。 hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。	
	46,646,881		
人権教育子ども輝きプラン総合推進事業  【施策の基本的方向と目標 1.2.3.4.6】	1,648,450	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通し連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。 市の委託事業として中学校区6校区に研究指定を行い、人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。 また、小中学校全体で取り組んだ人権作文をもとに、子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進を図った。	
	1,514,470		
教育研究研修推進経費  【施策の基本的方向と目標 5】	2,774,491	インターネット掲示板やコミュニケーションツールによる子ども同士のトラブルが問題視されている。これらの危険性やトラブルに対する予防的措置のための、情報モラル研修講座を1回、出前講座を33回(市外も含む)実施し、啓発を図った。	
	2,803,311		
いじめ防止対策推進事業  【施策の基本的方向と目標 1.2】	359,859	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成27年10月に策定された「伊勢市いじめ防止基本方針」の内容を各学校に周知を図り、いじめの防止に努めた。 また、伊勢市のいじめ問題対策を充実させていくこと、市内の関係機関団体の連携を図っていくこと、重大事態への対処の体制を充実させていくことを定めた「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」の内容を各学校に対して周知を図った。 連絡協議会 2回開催(5月、2月) 対策委員会 2回開催(7月、2月)	
	114,607		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
子どもたちの学校生活満足度	56%	80%	65%

改善措置状況

【指摘事項】

- ①hyper-QUに関する専門家(実践家)を招へいし、より具体的な研修会を実施していく必要がある。また、学級づくりに関する実践的研究も実施する必要がある。
- ②SNSのトラブルが急増しているため、情報モラル教育は重要である。「伊勢市情報モラルモデルカリキュラム」は大いに期待できるので、このカリキュラムを用いた実践研究を実施する必要がある。
- ③実態に応じた人権学習や人権講演会、授業公開の機会を増やして、地域との連携を強化していく必要がある。
- ④「子どもたちの学校生活満足度」が平成27年度は「62%」であったため、これが向上するよう努められたい。また、表面化していない「いじめ事案」が発生している可能性は否定できないため、今後も継続して予防に取り組む必要がある。

【措置状況】

- ①専門家を招へいして教務担当・研修担当等を対象にhyper-QU及びCRT(目標基準準拠検査)(※2)とのバッテリー活用に関する研修会を開催した。検査結果を有効に活用して、学級づくりや学力向上に役立てる方法について学びを深め、各校で還流報告を行い実践に生かすことにした。
- ②情報モラルカリキュラムをもとに、各学校では、モラル教育の計画を立て、各教員が実践をおこなった。実践内容について、情報モラル教育実践集としてまとめ、各学校に配布した。
- ③各小中学校において人権に関する子どもの実態把握に努め、各校の課題に応じた授業実践を進めた。また、公開授業や人権講演会等を保護者や地域へ参加を呼びかけ、連携を深めた。
- ④「いじめ」はどの学校・学級においても発生するという認識のもと、「いじめの芽・兆候」も「いじめ」と捉え、積極的な認知から早期対応を、組織として行う必要性を発信した。

自己評価

- ・すべての小中学校においてhyper-QUを活用した子どもの人間関係づくりに関する研究を進めてきた結果、教職員がアンケート結果を分析し、学級の状態に合わせた指導を意識できるようになってきた。学校からの報告からも、エンカウンター(※3)やソーシャルスキル(※4)の手法を取り入れた学級経営や学習指導が活発になされるようになってきたことが分かる。結果を活用した授業づくりについては、学校を訪問する際に伝えてきた。
- ・成果指標の実績値は昨年度に比べ3%高くなったが、目標値には届かなかった。
- ・人権教育の各事業のつながりを大切にしながら、総合的に推進することができた。
- ・中学校区人権教育推進事業「ツラナッテ」では、人権教育推進中学校区連絡会の組織を大切に、すべての中学校区で「見守りたい子ども」を中心に据えた授業公開や子どもの実態交流を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりを進めることができた。
- ・いじめ問題対策に係る体制づくりと連携強化を行うことができた。
- ・情報モラル教育を推進する体制作り、実践集をまとめることができた。

今後の課題と取組

- ・平成29年度も要請に応じて学校の研修会に指導主事が参加し、学校の状況に合わせた対応を具体的に検討していく。結果を授業づくりに活用することに重点をおきたい。hyper-QUについて、講師を招へいし、学級づくり・授業づくり・個々の対応についての研修会を行う。また、学級の状態に合わせた授業づくりについて書かれた書籍を揃えたので、これらを活用しての研究、実践を学校に促したい。
- ・情報モラル教育については、インターネット掲示板やコミュニケーションツールによる子ども同士のトラブルが各学校で課題となっている。児童生徒だけでなく保護者・教職員を含めた研修や啓発を進めていく必要がある。平成27年度作成した「情報モラルモデルカリキュラム」、平成28年度作成した「情報モラル教育実践集」をもとに各校での情報モラル教育の充実を図っていききたい。
- ・人権教育子ども輝きプラン総合推進事業では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く社会とのつながりやさまざまな人権課題を意識して、地域との連携を強化していく必要がある。



・すべての子どもが安心して学校生活を送れるように、また、子どもたちの学校生活満足度 80% が達成できるよう、教育委員会・学校・保護者・地域がより連携を強め、いじめの未然防止・早期発見・迅速で適切な対処に努めていく必要がある。

(※1) hyper-QU (よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)

学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。『やる気のあるクラスをつくるためのアンケート』と『いごちのよいクラスにするためのアンケート』から構成される。

(※2) CRT (目標基準準拠検査)

学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したかを評価するための学力検査。

(※3) エンカウンター

カウンセリングの一形態。名称や形態はさまざまであるが、メンバー相互が本音を出し合うことにより、互いの理解を深め、また自分自身も受容していくことをねらいとしている。

(※4) ソーシャルスキル

対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能 (スキル) のこと。

#### (点検・評価)

##### 【小孫】

hyper-QU 及び CRT とのバッテリー活用に関する研修会を実施したことは評価できる。また、エンカウンター等の手法を取り入れた学級経営や学習指導が活発になってきたことは大いに評価できる。改善点は次の通りである。

- ① 学校生活満足度の成果指標の実績値は昨年度に比べ3%高くなったが、目標値には届かなかった理由について検討していただきたい。
- ② SNS のトラブルが急増しているので、情報モラル教育は重要である。保護者・教職員を含めた研修の啓発を進めていただきたい。
- ③ 実態に応じた人権学習や人権講演会、授業公開の機会を増やしていただきたい。

##### 【井上】

- ・教育という営みには人手がかかるものである。児童生徒一人ひとりに手厚い指導をするために、非常勤講師が 36 校に配置されている。きめ細やかな教育活動を維持するためにも、次年度以降も本事業を維持されることを希望する。
- ・人権教育について、年間を通した連続性のある取り組みがなされている。児童生徒だけでなく、教職員に対しても研修の推進が図られており評価できる。地域や保護者との連携について、公開授業や人権講演会等への参加が促されているが、その活動実態や参加者数が分からないため、次年度以降は具体的な表記があると良いだろう。
- ・近年、児童生徒が安全に、安心して過ごせる学校づくりが推進されている。身体に直接的な危害を及ぼすいじめ、SNS 上の可視化しにくいいじめがあるため、様々なレベルで子どもの安全に気を配らなければならない。伊勢市においては、学校だけでなく、関係機関との連携を強化して予防に努められている。特段の問題が発生していないため、取り組みが功を奏していると考えられる。今後も継続されたい。

(事務局の評価)			
施策目標	②学習に意欲の持てる学校づくり	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちは本来、誰もがみんな「知りたい、学びたい」という意欲を持っています。子どもたちの興味・関心、学ぶ理由、目標などは、成長とともに変化していきます。こうした子どもたちの発達段階や実態を踏まえて、子どもたちに学ぶ意欲を育むために「学ぶ意欲を育む環境」「学ぶ意欲を育む授業」づくりを進める必要があります。</p> <p>各校では、少人数指導やティームティーチング(※)を取り入れたり、地域人材を活用したりして、個に応じたきめ細かな指導を行ったり、学校図書館を充実させて本に親しむ機会と場の提供を行うなど、子どもたちが主体的に活動できるような環境づくりを進めています。</p> <p>また1年間の学習の展開がわかる学習案内を作成したり、子どもたちの学習到達度を把握したりして、実態に応じた授業づくりを目指した研究を進めています。</p> <p>各園においても、子どもたちが遊びを通して学ぶ楽しさを体感できる環境づくりに取り組んでいます。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 学ぶ意欲を育む授業づくりの推進 標準学力検査を活用して子どもたちの学力を把握し、その結果を指導の改善に生かすための実践的な研究を進めます。</p> <p>2 学習意欲向上と主体的な活動のための支援 子どもたちが体験的な学習等を通して学習意欲を高め、主体的に活動することができるように支援します。</p> <p>3 学校図書館活動の充実 子どもたちが日常的に読書に親しんだり、調べ学習を行ったりして、心豊かに成長するよう学校図書館活動の充実と活性化を進めます。</p> <p>4 地域人材を活用した教育環境づくりと支援 学校の要望や実態に即して地域の人材を派遣し、個に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちが主体的に生き生きと活動できる環境づくりを進めます。</p>			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
学びのグレードアップ総合推進事業  <b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	9,321,169  8,752,505	児童生徒の学力向上を図ることを目的に、学力把握と授業改善の研究を行った。CRT(目標基準準拠検査)(※2)を小学校2～5年生と中学校1・2年生に実施したほか、小学校4校、中学校1校が実践研究を行った。	
学校行事開催事業  <b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	5,619,249  5,583,374	児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢まつり」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催した。	
学校図書館活性化支援事業  <b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>	20,982,840  20,982,868	学校における学校図書館の学習・情報センター・及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校36校に学校図書館スタッフを配置し、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学習環境を整える支援を行った。	

学校図書館充実経費（小・中）	18, 213, 668	児童・生徒が意欲的に読書活動に取り組めるよう、児童・生徒の多様な興味・関心に応えるため学校図書館を充実させた。		
【施策の基本的方向と目標 3】	18, 151, 359	平成25年度から学校図書館への新聞配備を行っている。		
学校教育支援事業	112, 006, 650	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりの推進を図った。		
【施策の基本的方向と目標 4】	114, 409, 937			
<b>成果指標</b>				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
小中学校における授業内容理解度	小学校	97%	98%	90%
	中学校	77%	85%	92%
学ぶ意欲を育む授業づくりのための研究指定校数		13校	20校	15校
<b>改善措置状況</b>				
<b>【指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>①学ぶ意欲を育む授業づくりのための研究指定校数を増やし、更なる授業改善を進めていただきたい。</p> <p>②学習支援による個に応じた、きめ細かな支援や指導ができるように、更なる予算の増額を図っていただきたい。</p> <p>③学力の定着とともに、学習する習慣の定着をはかる取り組みが必要。</p> <p>④児童・生徒が安心かつ落ち着いた環境で学習に集中できる学校づくりに、今後も力を入れてもらえることを期待する。</p>		<p>①指定校の増は行わなかったが、研究指定校に対して重点的な指導主事等の学校訪問を行い、授業改善に向け、指導・助言を充実させた。</p> <p>②予算の増額は行っていないが、学習支援員や教育支援ボランティアを最大限に有効活用し、個に応じたきめ細かな支援や指導を行った。</p> <p>③全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙からみえてきた家庭学習の課題に対して、各学校において、「家庭学習の手引き」等の活用による学習習慣の定着を図った。</p> <p>④授業改善をもとに安心かつ落ち着いた学習環境づくりにつなげた。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・CRTによる実態把握と授業改善の研究のリンクを強めたことで、成果を広く伊勢市内において共有することができた。CRT・全国学力・学習状況調査・事務局作成の学力検査によって、伊勢市内の全ての児童生徒の学習における実態の把握ができ、実態に基づいた授業改善を進めた。</li> <li>・業務委託により学校図書館スタッフの配置を行い、読書活動の推進、授業での図書館の活用を進めるとともに、教育支援ボランティアの支援により学校図書館の環境整備を進めることができた。</li> <li>・学力の定着に課題を抱える学校が実践推進校として主体的に課題改善に取り組むことができた。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校への指導・支援の充実を図るため、指定校を平成27年度の同数とした。その結果、研究指定校への指導・支援が充実し、教員の指導力の向上が見られた。今後も重点的な研究指定校への訪問を通して、教員の指導力の向上により、子どもたちの学力向上を図っていききたい。</li> <li>・授業内容の理解度が目標値に達しない一つの原因として、家庭での学習時間の短さが考えられる。（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果より）。今後は、家庭での学方法等を具体例を挙げながら子どもたちに指導し、家庭学習の充実を図っていききたい。</li> <li>・実態に基づく授業改善の取組をさらに支援していききたい。</li> <li>・学校図書館スタッフ及び教育支援ボランティアの支援を得て、読書活動推進の取組をさらに進めたい。</li> <li>・県の事業も活用し、今後も学力の定着に課題を抱える学校を支援していききたい。</li> </ul>				

(※) ティームティーチング

複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導する方式のこと。

(点検・評価)

【小孫】

研究指定校への指導・支援が充実し、教員の指導力の向上が見られたことは大いに評価したい。今後の改善点は次の通りである。

- ① 家庭での学習方法の具体例を挙げた資料等を作成し、保護者に配付するとともに、学ぶ意欲を育む更なる授業改善を進めていただきたい。
- ② 学校図書館スタッフの支援を得て、読書活動推進の取組をさらに進めていただきたい。

【井上】

- ・ 学力定着のため、種々の取り組みや調査が行われている。学校においては、教員の指導力の向上をはかり、きめ細やかな指導が進められている。しかし、「小中学校における授業内容理解度」が向上しないている。その一つの要因として、家庭での学習時間の短さが指摘されている。これに関しては、学校外での塾や家庭教師による学習を行っていても、理解が進んでいないと分析されている。

ところで、児童生徒にとっては学校での学習が基本である（生活困窮世帯では、学校外教育費を捻出することは難しく、全ての児童生徒が塾通いしているとは思われない）。これを考えれば、教師の実践力向上をはかり、学校で丁寧な学習指導を行うことにより、児童生徒の理解が進むようにすることが本筋であろう。それと合わせて、家庭学習の充実を期待したい。

- ・ 学校図書館について、年々環境が整えられ、活動が充実している。今後も内容の充実をはかり、児童生徒が積極的に利用できる図書館づくりを進めてもらいたい。読書活動の推進・言語活動の充実を期待する。

(事務局の評価)			
施策目標	③一人ひとりが大切にされる学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務づけられました。障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進させることが必要で、こども家庭相談センター等、関係機関との連携も深化させていく必要があります。</p> <p>また近年、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域の大人との交流や異年齢集団での経験、自然体験活動等の体験活動の機会が少なくなり、社会の中で、他人を思いやる心、善悪の判断といった子どもたちの規範意識が育まれにくくなりつつあります。このような状況の中で、子どもたちにいじめや不登校、問題行動が起きており、背景には、自分だけでは対処できないような、複雑で多様な悩みや不安を抱えているという状況があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援教育に対する理解啓発 保護者や地域への理解啓発を図ります。</li> <li>2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援 特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を保護者とともに進めます。</li> <li>3 途切れのない発達支援 巡回相談のさらなる充実とその結果の有効活用を図り、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携による途切れのない発達支援を推進します。</li> <li>4 コミュニケーション能力の育成 子どもたちが人と関わり合う力や社会性を育成するために体験活動を通してコミュニケーション能力を育成します。</li> <li>5 関係機関との連携強化 関係機関との連携を密にしながら、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。</li> <li>6 生徒指導体制の充実 いじめや不登校、問題行動の早期発見、的確な把握と、速やかな対応を図るために、学校の生徒指導体制を充実させ、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます。</li> <li>7 相談体制の充実 子どもたちの行動や言葉のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるように教育相談体制を充実させます。</li> </ol>			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
特別支援教育推進事業	347,723	発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談の実施など。	
	407,679		
<b>【施策の基本的方向と目標 1.5】</b>			

学校教育支援事業	112, 006, 650	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。		
【施策の基本的方向と目標 2.4】	114, 409, 937			
スクールサポート事業	23, 721, 763	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。		
【施策の基本的方向と目標 7】	23, 395, 661			
スクールカウンセラー活用事業	220, 064	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。		
【施策の基本的方向と目標 7】	214, 064			
不登校対策ハーモニーハート総合推進事業	9, 599, 734	教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。 不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。 教育支援センターにも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、相談員2名を配置した。		
【施策の基本的方向と目標 6】	9, 649, 339			
<b>成果指標</b>				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
特別支援教育に対する理解啓発のための研修会への参加者数と満足度	参加者数	359 人	400 人	436 人
	満足度	99%	100%	99.7%
安心して学校生活を送ることができると感じている子どもたちの割合	小学校	87%	90%	86%
	中学校	85%	88%	97%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>①特別支援教育や子どもの発達・支援についての理解や情報の共有が難しい場面があるという。今後、発達支援に関する総合窓口の開設が準備されている。関係する課及び組織の改善をはかり、利用者が相談しやすい体制づくりに励んでもらいたい。</p> <p>②引き続き、異なる学校種間での情報共有や相互理解、啓発に関する取り組みを進める必要があると考える。</p> <p>③不登校児童生徒の社会的自立を目指して、臨床心理士、教育支援センター相談員との連携をさらに強化していただきたい。</p> <p>④スクールカウンセラーへの相談内容は、多岐にわたっている。また、教職員からの相談もますます増加すると考えられるので、相談時間の確保をお願いしたい。</p>		<p>①こども課・健康課と連携し、月1回の定例情報交換会を開催し、情報の共有に努めた。</p> <p>②特別な支援を必要とする子どもについて、小中間での情報交換・共有のあり方を検討するよう、特別支援教育コーディネーターに働きかけた。</p> <p>③臨床心理士による教育相談の件数が年々増加していることを踏まえ、複数勤務の曜日を増やす予算化を実現した。</p> <p>④前年度同様の時間確保を行った。スクールカウンセラーの配置校を小俣中学校1校から小俣中学校と厚生中学校の2校への勤務とした。</p>		

## 自己評価

- ・特別支援教育にかかる講座、講演会等で託児を受け付け、理解啓発に関する行事に保護者や一般市民が参加しやすいようにしたが、一部の市民の方のニーズと合わず目標には届かなかった。
- ・途切れのない発達支援を進めるにあたり、こども課・健康課との情報共有を行った。こども家庭相談センターと協働し巡回相談を実施したことで、各園・各校に、丁寧な状況把握と支援についてのアドバイスをすることができた。相談以外でも、相談員を研修会講師として招くなど、教諭や保育士への広い意味での支援に結びつけることができた。
- ・伊勢市の就学前の子どもの発達支援担当者会議を開催し、市内の公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園の担当者が一堂に会した。
- ・学校や関係機関との連携により、問題に迅速且つ適切に対応できた。
- ・スクールカウンセラーは、専門的な知識を生かして、児童生徒に対する相談や保護者及び教職員に対する相談、教職員への研修及び児童生徒への講話、又は事件事故等が起こった場合の緊急対応としての被害児童等への心のケアなど大きな役割を果たすことができた。

## 今後の課題と取組

- ・教職員、保育士への研修、特別支援教育への理解を深める取組を引き続き、進める必要がある。就学前の教育・保育施設と学校とのつなぎの部分で、情報共有、相互理解を進めることで途切れのない発達支援につなげたい。
- ・小中、中高間での情報共有、相互理解の取組が進むよう働きかけが必要である。
- ・保幼小中の区別なく、子どもの発達や支援に関する相談ができるよう巡回相談の充実を図っていく必要がある。そのために、特別支援学校や臨床心理士等の専門的な関係機関と連携を強め、適切な支援ができるように努めていきたい。
- ・こども発達支援室の開設を踏まえ、途切れのない支援体制確立に向けて、関係課との連携を強化することが必要である。
- ・問題の早期解消に向け、学校や関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・28年度は、小学生の安心して学校生活を送ることができると感じている子どもたちの割合が目標値を下回ったため、今後も安心して学校生活を送れるよう、人間関係づくりのための学校独自の取組を進めていきたい。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、コンサルタントや臨床心理士、教育支援センター相談員との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・児童生徒からのスクールカウンセラーへの相談は、人間関係に関する相談が最も多く、不登校やいじめ、学習関係等多岐にわたっていることや、教職員からの相談も増加していることから、相談時間の確保をしたい。今後さらに、小中学校間で連携を密にし、スクールカウンセラーを効果的に活用することができるよう相談体制の充実を図っていきたい。

## (点検・評価)

### 【小孫】

こども家庭相談センターと協働し巡回相談を実施したことで、各園・各校に、丁寧な状況把握と支援についてのアドバイスをすることができたことは評価できる。

- ① 今後も安心して学校生活を送れるよう、人間関係づくりのための具体的な方策を検討していただきたい。
- ② 小中学校間で連携を密にし、スクールカウンセラーを効果的に活用することができるよう相談体制の充実を図っていただきたい。

### 【井上】

- ・各事業とも、前年度の指摘事項を受けて、可能な限りの改善に努められている。特別支援教育については、理解啓発に関する講座や関連行事の実施、発達支援にかかる支援体制づくりなどが進められた。しかし、道半ばという状況もあるため、次年度は成果がより向上することを希望する。とりわけ、各学校種の接続段階の情報共有や連繋がさらに深まる取り組みが必要である。
- ・安心して学校生活を送ることができると感じている小学生の割合が、目標値を下回っている。人間関係に悩む児童が多いが、それ以外の要因についても分析を進め、それに見合う方策をとらなければならない。

- ・スクールカウンセラーの配置や勤務日の増加がなされ、相談体制が充実してきている。不測の事故が発生した際にも、被害児童に対するケアがされるなど、その役割は大きい。  
相談件数の増加に対処できない状況もあるため、善処されることを期待する。

## 基本施策2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり

(事務局の評価)			
施策目標	①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<b>【現状と課題】</b>			
<p>道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成を目指して、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要があります。また経済社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が求められています。子どもたちに多文化共生の心を育む教育を推進し、日本の文化や伝統を大切にしながら、異なる文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度や、国際社会に関心を持ち地球的視野で思考する力、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成する必要があります。</p> <p>一方、社会環境や生活様式等の変化に伴い、子どもたちの健康を巡って、生活習慣病の兆候やストレス等による心の問題など、さまざまな健康課題が生じています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣をはじめとする健康的な生活習慣を形成する必要があります。また、性や薬物に関する問題など、子どもたちの健康にかかわる課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、日常生活において自己の健康の保持増進を図るために必要な実践力を身に付ける必要があります。今後さらに学校では、発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康等に関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、これらに関連付けて指導する必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道徳教育の充実 各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成を図ることができるよう支援します。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進します。</li> <li>2 国際理解教育の推進 ALT（※1）及び外国語に堪能な方や海外経験豊富な地域の方々との学習や交流を通して異なる言語や文化・習慣を理解し、世界の人々と協調する態度の育成を進めます。また、異文化を理解するだけでなく、日本の文化や伝統を大切にしながら、世界の人々と共生する態度を養うとともに、自分の考えや日本の文化、伝統などを外国語で発信できるようなコミュニケーション能力の基礎を育成します。</li> <li>3 平和に関する教育の推進 子どもたちが平和について考えるなど平和学習を深めます。</li> <li>4 食育の推進 「伊勢市食育推進計画」に基づき、子どもたちが健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう、家庭、地域との連携を図りつつ食育を推進します。</li> <li>5 健康教育の充実 子どもたちの心身の健康の保持増進を図るため、心身の状況を把握し、健康教育の充実を図ります。</li> <li>6 体力・運動能力の向上 子どもたちの体力・運動能力、運動習慣等調査を活用するとともに、授業の充実、及び運動の楽しさや喜びを通して、運動に親しむ習慣を身に付けさせ、体力の向上を図ります。</li> </ol>			



施策の目標を達成するための主な事務・事業		
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業  【施策の基本的方向と目標 1】	2,301,895	<p>児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校に事業委託をし、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。</p> <p>「子ども未来会議」を行い、誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、また、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の代表者児童・生徒が意見交流を行った。さらに、「赤ちゃんとのふれあい体験等を通してのちの学習」を中学校で行い、命の尊さを感じることで、中学生の自己肯定感を高め、保護者への感謝の思いを養う素地を作った。</p>
	2,576,979	
ALT 活動事業  【施策の基本的方向と目標 2】	44,164,508	<p>中学校の英語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行う外国人青年を雇用（直接雇用10人 JET(※2)3名）。ALT との英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>
	51,387,468	
非核・平和運営事業  【施策の基本的方向と目標 3】	1,046,460	<p>各中学校の代表24名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びをピースメッセンジャーとして、伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。</p> <p>原爆展の際に広島・長崎両県知事より贈られた被爆樹木の植樹式では、ピースメッセンジャーの代表が記念植樹を行うとともに平和への思いを述べた。</p> <p>一連の取組により、平和への意識高揚に繋げることができた。</p>
	1,112,973	
食育推進事業  【施策の基本的方向と目標 4】	511,720	<p>生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していけるよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園に研究事業や整備事業委託、地域の力を活用した推進事業などを実施した。</p> <p>「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」2017年改訂版の制作及び発行をした。</p>
	858,391	
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)  【施策の基本的方向と目標 5】	331,918,886	<p>「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。</p>
	347,920,456	

成果指標				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
人が困っているときは、進んで助けている子どもたちの割合 (この設問がなくなったため「人の役に立つ人間になりたいと思う」子どもたちの数値を記載)	小学校	73.9%	80%	93.6%
	中学校	79.2%	85%	90.9%
外国語指導助手(ALT)の数		10人	15人	13人
毎朝朝食を食べている児童生徒の割合	小学校	95.5%	98%	95.1%
	中学校	92.7%	95%	93.8%
食育推進のための研究指定校数		3校	8校	9校
改善措置状況				
<b>【指摘事項】</b> ①英語科および外国語活動におけるALTの活用は重要であるので、ALTの配置を十分に考えていただきたい。 ②朝食摂取率や食事内容に関するアンケートの結果と分析を公表して、家庭と連携しての食育の取組について検討していただきたい。 ③体力・運動能力の向上を図るために、体力テストを継続して実施する学校を増やすとともに、結果を活用した授業など、更なる取組をしていただきたい。		<b>【措置状況】</b> ①年度末に各校でのALT活動状況について調査を行うとともに、学校での授業の様子を参観し、次年度の配置の際、参考にした。 ②食育事業委託校等において、「朝食摂取率や食事内容」についてのアンケートを実施し、子どもたちの実態把握に努めた。その結果から課題を分析し、食育の取組を行った。 ③県の元気アップコーディネーターとともに学校訪問を行い、体力テストの継続実施と経年変化の分析の重要性を訴えた。その結果、継続実施する学校数が増えた。また、各学校で、「成長の記録」や「体力認定シート」を活用するとともに、県の研修を活かした取組を進めた。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名のALTが増員されたことにより、小学校で授業に入ることのできる学級が増え、児童が外国語や外国の文化に触れる機会が増えた。また、中学校においては、複数のALTを活用した授業を取り入れることで、英語によるコミュニケーションの機会を増やすことができた。</li> <li>・各学校では、学校給食を生きた教材として活用するとともに、家庭科や生活科・総合的な学習の時間の中で、地域の食に関する歴史や地場産物及び地域の人材を活用した取組等が進められた。</li> <li>・研究事業への取組や公開授業への参加、整備事業での地域と共に取り組んだ食育授業、地域のシェフとの調理実習など地域や家庭と連携した取組ができた。</li> <li>・朝食摂取率が伸び悩んでいる原因に、家庭との連携不足があげられる。保護者を対象に、食育の重要性について啓発するための食育講演会や給食試食会を開催している学校もあるが、学校全体と家庭との連携を一層図る必要がある。</li> </ul>				

### 今後の課題と取組

- ・小学校では、ALTの増員により、配置日数が増え、外国語活動は充実してきている。しかし、平成32年度からスタートする新学習指導要領における外国語の教科化、早期化をふまえ、小学校教員とALTがどのように連携して授業をすすめていくことが効果的であるか研究を進めていく必要がある。また、中学校においては、複数のALTを活用した授業に取り組む学校を増やしていきたい。
- ・ALTの数については、毎年少しずつ増員しており、平成28年度は目標には届かなかったが、平成29年度には目標を達成できることになっている。
- ・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるよう、各学校がアンケートを行うなど現状を把握し、個別の対応や指導を充実させて、H33年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。また朝食摂取率だけでなく、朝食の内容についても取り上げていかなければならない。
- ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。

#### (※1) ALT (Assistant Language Teacher)

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

#### (※2) JET (The Japan Exchange and Teaching Programme)

昭和62年8月から、地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」。

### (点検・評価)

#### 【小孫】

2名のALTが増員されたことにより、小学校で授業に入ることのできる学級が増え、児童が外国語や外国の文化に触れる機会が増えたことは評価できる。今後の改善点は次の通りである。

- ① 外国語の教科化をふまえ、小学校教員とALTがどのように連携して授業を行うことが効果的であるか、研究を進めていただきたい。
- ② 朝食摂取率だけでなく、朝食の内容についても分析を行い、家庭と連携しての食育の取組について検討していただきたい。
- ③ 体力・運動能力の向上のための具体的な方策を検討していただきたい。

#### 【井上】

- ・昨年度よりALTの増員を行い、児童生徒が外国語や異文化に触れる機会が増えた。今後外国語活動が小学校3～4年生に導入されるため、こうした増員は学習効果を高めることが期待される。その一方、毎回の授業にALTが派遣されることは困難と思われる。正規任用教諭の語学力を高める必要があると考える。
- ・欠食している児童生徒について、なかなか改善が進まないようである。栄養士・栄養教諭の配置を充実かつ協力を進め、家庭との連携をはかり、問題解消に努められることを希望する。
- ・体力・運動能力の向上について、体力テストの継続実施する学校数が増えたことは、事業が前進していると思われる。今回、児童生徒の体力・運動能力の具体的データを確認する機会が無かった。難しいとは思いますが、次年度以降は全国平均または過去のデータと対比して向上しているかどうかを示す必要がある。データの分析結果を今後につなげて事業を推進してもらえると良いだろう。

(事務局の評価)			
施策目標	② 集団の中で個性や能力を発揮できる学校づくり	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b>            新規学校卒業者の早期離職傾向が社会問題になっています。少子化・高齢化、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化など、就職を巡る環境が大きく変容する中、子どもたちに求められる資質・能力も変化しつつあります。子どもたちが望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身に付け、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会に参画できるよう、キャリア教育(※)の充実が必要です。子どもたちが働くことや職業についての理解を一層深め、他者とのコミュニケーションをとる能力・態度を中心に、あいさつや応答といった基本的な生活習慣など、確かな社会性を身に付けることが求められています。地域・企業・関係機関との連携のもと、中学校での職場体験学習や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じての体験活動や職業人の話を聞く機会などを設け、子どもたちが職業を体感できる学習を行う必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 職場体験学習の推進            子どもたちが働くことや職業についての理解を深め、確かな社会性を身に付けることができるよう、地域・企業、関係機関と連携して職場体験、職場見学、職業講話などの学習を進めます。</p> <p>2 各教科等と関連付けたキャリア教育の充実            さまざまな教育活動においてキャリア教育の視点を取り入れ、児童生徒の職業観・勤労観を育みます。</p>			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
未来へチャレンジ! 職場体験推進事業  【施策の基本的方向と目標 1.2】	1,408,399  1,502,852	市内全12中学校の2年生(1105人)が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の大人との出会いは、勤労観・職業観を養う一助となった。	
成果指標			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合	80.4%	90%	92.0%
職場体験協力事業所数	239 か所	260 か所	226 か所
改善措置状況			

<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①商工会議所の会員による出前講座（ビジネスパーク伊勢）は、地域の大人と触れ合う機会を増やすので、小学校においても取り組んでいただきたい。</p> <p>②職場体験活動の受け入れ事業所を更に拡大していただきたい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①ビジネスパークは、中学校向けの内容で定着しており、それぞれ自分の仕事もあるということで小学校までの拡大は難しいということであった。小学校においては、生活科、社会科など各教科の学習において商店街へ出かけたり、工場見学に行ったりすることを通して、働く人の姿を目にしたりと、直接質問したりする機会を充実させた。</p> <p>②受け入れ事業所数としては、減少しているが、1つの事業所が複数校受け入れているところもあり、延べ数としては、平成27年度は350か所、平成28年度は366か所と増加した。少人数で充実した職場体験ができるよう、各校で事業所拡大に取り組んでいる。</p>
---	--

**自己評価**

- ・職場体験が進路や将来についてを考える機会になったという生徒の割合は増加しており、この事業が生徒にとって有意義なものとなっていると考えられる。
- ・商工会議所の会員による出前講座（ビジネスパーク伊勢）を中学2年生対象に実施した。地域の大人（キャリアモデル）と触れ合う機会を増やし、さまざまな職業について話を聞いたり、その方の生き方に触れたりすることで生徒が自らの将来を見つめる機会とすることができた。
- ・小学校においては、教科や総合的な学習等をすすめていく中で、地域にでかけたり、出会いの機会をつくったりするなど、各校で実情に合わせて取り組んでいる体験的な活動がキャリア教育につながっている。

**今後の課題と取組**

- ・中学校におけるビジネスパーク、職場体験の取組は、定着している。2年生だから職場体験があるのではなく、何のために、どんな目的でということをしっかり意識させるための事前事後の学習を大切にすることで、より充実した活動ができるようにしていきたい。
- ・小学校においては社会科、生活科、総合的な学習などで、はたらく人との出会いやはたらくことについて考える機会がある。各校で地域に出かけたり、あるいは来校していただいたりしながら出会いの場をつくる授業が実施されている。今後も出会いを大切にしたい体験的な活動への取り組みをすすめていきたい。

**(※) キャリア教育**

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程）を促す教育。

**(点検・評価)**

**【小孫】**

職場体験が進路や将来について考える機会になったという生徒の割合は増加しているので、高く評価したい。また、出前講座は、地域の大人と触れ合う機会を増やすので、高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 職場体験の事前事後に関する効果的な学習方法について検討していただきたい。
- ② 小学校においては、地域に出掛け、出会いを大切にしたい体験的な活動への取り組みを進めていただきたい。
- ③ 職場体験活動の受け入れ事業所を更に拡大していただきたい。

**【井上】**

- ・生徒に健全な勤労観や職業意識を育むために重要な取り組みである。本事業は伊勢商工会議所および地域と協力して進展してきている。数値目標も超えており、成果があがっていると評価される。一部事業所については、体験希望校が多く活動支援のために、人員が必要となる等の事例もあるとの事である。事前調整を適切に行わなければならないであろう。
- ・小学生については、ビジネスパークは適さないとのことであった。しかし、実社会に目をむけること

や、大人の勤労する姿を目にすることは重要であるため、「今後の課題と取組」で言及されているように、教科や領域での学習を充実してもらえると良い。

### 基本施策3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり

(事務局の評価)			
施策目標	①地域・保護者と一体となった学校づくり	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>国際化や情報化、さらには少子高齢化等、急速に進む社会構造の変化に伴い、保護者や地域住民から信頼される開かれた学校づくりが求められています。</p> <p>信頼される開かれた学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、協働しながら学校づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民と連携して、継続的な改善を進める必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 開かれた学校づくりの推進</p> <p>学校の教育活動に関する情報を保護者や地域住民に積極的に提供するとともに、地域の方々の声を学校経営に生かす取組を進めます。</p> <p>2 地域人材活用の推進</p> <p>ボランティア活動、職場体験学習など、地域の方々とともに学ぶ活動を推進します。また、地域の人材を活用し、よりきめ細かく幅広い学習活動を推進します。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
学校評議員設置事業 (小・中)	864,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	852,000		
学校教育支援事業	112,006,650	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	114,409,937		

成果指標				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
学校の学校関係者評価の実施率	幼稚園	33.3%	60%	80%
	小学校	87.5%	95%	100%
	中学校	91.7%	100%	100%
学校へのボランティア派遣者数		113人	200人	149人

改善措置状況	
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①学校評価は学校運営の改善につながるの、公表できる内容に関しては公表する方向で検討していただきたい。</p> <p>②女性の評議員の割合を増やす必要がある。</p> <p>③土曜授業の内容を検討して、更なる充実を図っていただきたい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①各校で分析した「学校自己評価」の結果を「学校たより」等で公表している。</p> <p>②校長会等を通して、女性の積極的な登用を依頼した。</p> <p>③学校への理解や協力を求める機会としての公開授業や外部人材や各種団体等の協力による授業や体験学習、土曜日の活用による週時程の平準化により、子どもたちの学習意欲の向上を図ることができた。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員の成果として学校への要望や地域での子どもたちの様子を校長が聞き取り、地域や保護者の学校への思いを知ることができた。</li> <li>地域と学校との協力関係を推進することができた。</li> <li>学校関係者評価によって学校が改善すべき点が明確になり、学校改善に役立った。</li> <li>教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、ホームページや広報いせへの掲載による、市民への働きかけや、皇學館大学等へのボランティア説明会を行ったが、ボランティア登録が目標人数に到達せず、また、学校とボランティアの派遣条件が合わず、十分な派遣ができなかった。今後はさらに市民や大学生の協力が得られるような、広報活動や説明会を行っていく必要がある。</li> <li>「開かれた学校づくり」を目的の一つとして、学校開放デーや土曜授業などを実施した。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の女性の評議員の割合は全体の32%、平成28年度は30%であり、男女共同参画の視点からその割合を増やす必要がある。</li> <li>外部への適切な説明責任を果たしていくために、「学校関係者評価」が公表されるよう取組が必要である。</li> <li>学校の要望に沿った教育支援ボランティアの派遣ができるように予算の増額を図るとともに、登録者の増員を図る必要がある。</li> <li>土曜授業を、公開授業等により家庭や地域住民の学校への理解や協力を求める機会としたり、週時程の平準化を図りゆとりを生み出し児童生徒の学習意欲につなげたりするなど、よりよいものにしていく必要がある。</li> </ul>	

(点検・評価)				
<p><b>【小孫】</b>            学校の学校関係者評価の実施率が、幼稚園で80%、小学校および中学校で100%になったことは評価できる。また、学校関係者評価によって学校改善に役立った点は、高く評価したい。改善点は次の通りである。</p> <p>① 学校評価は、公表する方向で更なる検討をお願いしたい。            ② 女性の評議員の割合を増やしていただきたい。            ③ 学校の要望に沿った教育支援ボランティアの派遣ができるように予算の増額を図っていただきたい。            ④ 教育支援ボランティアの更なる登録者、派遣者増に向け、広報活動や説明会を行っていただきたい。</p> <p><b>【井上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の情報を公表し、地域や保護者との交流に活用されている。今後も学校経営に役立ててもらいたい。</li> <li>女性評議員の割合について伸び悩んでいる。様々な要因があり難しいとは思いますが、登用を推進していただきたい。</li> <li>教育支援ボランティアについて、派遣条件が合う学校と合わない学校があり、児童生徒に対する支援に差が生じているようである。特に郊外にある学校への派遣が難しいようである。改善を期待したい。</li> </ul>				
(事務局の評価)				
施策目標	②郷土を愛する心を育てる学校づくり	部署名	教育研究所	
<p><b>【現状と課題】</b>            伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。子どもたちがこれらに触れ親しみ、郷土への興味・関心を高め、郷土を愛し誇りに思う豊かな心を育むことが大切です。</p> <p>今後さらに、子どもたちに地域の自然環境・文化遺産を活用した体験学習の機会の充実や人々の工夫、思いや願いを学ぶことができる学習の場の充実を図る必要があります。</p>				
施策の基本的方向と目標				
<p>1 地域教材の開発と郷土教育の推進            地域教材の開発を進めます。また、地域に学ぶ活動を進め、地域を大切にする児童生徒を育成するため、地域の自然・文化・歴史を教育活動に取り入れます。</p> <p>2 地域と連携した郷土教育の推進            地域の人々や文化・民俗芸能に携わる人々から学ぶ学習を進めます。</p>				
施策の目標を達成するための主な事務・事業				
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H28 決算額(円)			
教育研究研修推進経費	2,774,491	教員代表・市民代表・学識経験者による社会科副読本資料作成委員会において、小学校3・4年生で使用する社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配付した。 また、歴史資料作成委員会においては、歴史教材『ふるさと伊勢』の活用及び地域の歴史学習に係る研究・授業研究を行った。		
	2,803,311			
【施策の基本的方向と目標 1.2】				
成果指標				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
今住んでいる地域の歴史や自然	小学校	46.4%	55.0%	71.9%



について関心があると回答する児童生徒の割合	中学校	25.6%	35.0%	68.9%
-----------------------	-----	-------	-------	-------

#### 改善措置状況

<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①伊勢志摩サミットがきっかけで、伊勢が世界中の人に知れ渡ったので、地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合を更に高めていただきたい。</p> <p>②社会科副読本及び、歴史教材を活用した授業のモデル指導案の中に、伊勢志摩サミットの成果についても取り入れてほしい。</p> <p>③先生方を対象としたフィールドワークは、引き続き実施していただきたい。</p> <p>④新学習指導要領に則り、最新データを盛り込んだ平成29年度版『わたしたちの伊勢市』が作成される。郷土に目を向けた学習が、さらに充実することを期待する。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①伊勢志摩サミットに合わせて子どもサミットが開催され、伊勢市の子どもたちが大勢参加し、地域の歴史や自然のすばらしさを発信した。また各小中学校でも還流報告会が実施された。</p> <p>②社会科副読本の「特色ある地いき」の章に伊勢志摩サミットの開催についての記述を加えた。</p> <p>③文化振興課と連携して夏季休業中に徴古館見学を主としたフィールドワークを実施した。</p> <p>④社会科副読本資料作成委員会において関係機関から最新データを得て、記述内容の数値や写真資料等の更新を行った。</p>
--	--

#### 自己評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本資料作成委員会において、委員から互選された代表と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、H29年度版の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配付することができた。資料のデータ更新や図表の差し替えだけでなく、地域の調べ学習や書き込みがしやすいように、レイアウトを工夫したりワークシートを増やしたりして、児童がより積極的に地域学習に取り組むことを目指した。</li> <li>歴史資料作成委員会において、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について協議し、新たな資料を収集することができた。</li> <li>社会科副読本及び歴史資料を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会議を複数回実施した。さらに授業後の研究協議の場において、助言者の講評を得て参加者全員の研修を深めることができた。</li> <li>社会科副読本及び歴史資料を活用した授業実践データをイントラネットに掲載した。</li> </ul>
---

#### 今後の課題と取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を最新のデータに更新するとともに、新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的に深い学びができるよう、さらに掲載内容を工夫して、平成30年度版の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成する必要がある。</li> <li>研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、教材選定の段階から協議を綿密に行い、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味を持ち、主体的に学ぼうとする授業づくりを進める必要がある。</li> <li>社会科副読本及び歴史資料を活用した授業のモデル指導案集（実践報告集）の作成を行う。</li> </ul>
--

#### (点検・評価)

<p><b>【小孫】</b></p> <p>社会科副読本『わたしたちの伊勢市』の作成・配布、公開授業を実施したことは高く評価できる。改善点は次の通りである。</p> <p>① 新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的に深い学びができるよう、さらに掲載内容を工夫していただきたい。</p> <p>② 社会科副読本及び、歴史教材を活用した授業のモデル指導案集を作成し、公開して欲しい。</p> <p>③ 児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味を持ち、主体的に学ぼうとする授業づくりを更に進めていただきたい。</p> <p><b>【井上】</b></p>
---

- ・社会科副読本『わたしたちの伊勢市』、歴史教材『ふるさと伊勢』について、最新データに更新、また内容の充実がはかられている。またそれらを用いた公開授業や研究協議が実施されている。今後、モデル指導案と教育実践がまとめられ報告集が作成される。各学校で共有され、より良い授業づくりが進むことを期待する。
- ・郷土の特色や地域史の理解を深めるべく、先生方を対象としたフィールドワークは継続してもらいたい。

(事務局の評価)			
施策目標	③環境を大切に作る学校づくり	部署名	教育総務課、学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少など環境問題については、地球規模の問題となっています。これらの問題は、日々の暮らしに深く関わっており、日常活動が地域の環境や地球環境に影響を与えていることについて、理解と認識を深め、持続可能な社会づくりに貢献する態度や資質、能力を育成することが求められています。</p> <p>子どもたちが、豊かな自然や身近な地域の中でのさまざまな体験活動を通して、環境についての理解を深め、環境の保全、より豊かな環境の創造に向けて主体的に行動する実践的な態度や資質を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域等が連携して環境教育の推進を図っていく必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 環境教育の推進 地域の実態に応じ、学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育の取組を推進します。</p> <p>2 環境に配慮した学校づくり 環境に配慮した学校施設等の整備を進めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
学校環境デー（6月5日）を中心とした環境教育の取組の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が、学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	0		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
太陽光発電設備を設置している学校数	12校	計画案を策定し、実施しています。	13校

### 改善措置状況

【指摘事項】	【措置状況】
<p>①環境教育を通して、児童生徒がどのように変化したかを示すデータや活動内容を、教育委員会のホームページを通じて広く市民に発信していただきたい。</p> <p>②環境教育に関して、児童生徒の興味関心に即した効果的な教材の開発を期待したい。</p> <p>③企業と連携した出前授業が開催されているが、市内の小学校・中学校の全てがそれを受講できているわけではない。児童・生徒の学習を受ける機会が拡充することを期待したい。学校が独自に取り組んでいる実践や活動記録があれば、教育委員会で集約されてはどうかと思う。</p>	<p>①三重県教育委員会のホームページでは、北浜中学校の松林の再生活動、各学校のホームページでは、ヒヌマイトトンボ（※1）の観察やキッズ ISO14000（※2）の取組など、環境教育を進める子どもたちの様子を保護者・地域へ広く発信した。</p> <p>②教材開発については、子どもたちの発達段階に応じて、各小中学校の周りの様子から地球規模の環境まで、教科の特性を生かした横断的な学習を進めるよう呼びかけた。</p> <p>③京セラ、中部電力による出前講座は、児童生徒の興味関心を高めるエネルギーと環境を関連づけた学習で、指導略案を用いて学習内容の確認を行っている。学校独自の取り組みを促すとともに、それら実践の集約も進めていきたい。出前講座の希望校が多いことから、実施回数を増やしてもらえよう要望を行った。</p>

### 自己評価

- ・学校や地域における児童生徒の環境保全意識を向上させ、環境を改善しようとする実践力を高めることにつなげていくことができた。
- ・「環境教育に関する協定」を締結し、企業の社会貢献活動と連携し出前講座を実施した。環境を守ることの意識付け、日常生活における省エネルギーの取組に生かすことができた。
- ・施設の規模、建設年度等を勘案し、太陽光発電設備の設置が妥当な小中学校 12 校に設置しており、また、平成 29 年度開校の伊勢宮川中学校新校舎へも新たに設置し、廊下等に設置したモニターにより児童生徒が発電及び消費の状況を知ることができるようにしている。

### 今後の課題と取組

- ・環境課は、平成 23 年 9 月 30 日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成 27 年 1 月 26 日に株式会社第三銀行と平成 28 年 1 月 22 日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。「出前講座」という形で、これらの企業と連携し、各学校が実施する環境教育に、さらに専門的な知識、経験に裏付けられた内容の授業が加えられたことになり、より充実した内容の環境教育が期待できる。
- ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携する。
- ・学校環境デー（6/5）の取組を継続して推進するとともに、教育委員会のホームページにおいても、各学校の取組を発信できるようにしていきたい。

（※1）ヒヌマイトトンボ

河川改修などによって生息地が減少し、絶滅危惧種に指定されている潤沼（ひぬま）に生息するイトトンボ。

（※2）キッズ ISO14000

「子ども達が主体的に 21 世紀を作っていくように」という目的で、国際芸術技術協力機構 (ArTech) が 2000 年に開発し、ユネスコ (UNESCO) などの国際機関と協力し、国内および国際的に展開している環境をテーマとしたマネジメント教育プログラム。

### (点検・評価)

**【小孫】**

環境教育に関して、協定企業と連携し出前授業を実施したことは評価できる。また、専門的な知識、経験に裏付けられた内容の授業が加えられたことは高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 太陽光発電設備の設置を通して、児童生徒がどのように変化したかを示すデータや活動内容を、広く市民に発信していただきたい。
- ② 学校環境デー（6/5）の各学校の取組を継続して発信していただきたい。

**【井上】**

- ・学校施設について、適正規模の学校に太陽光発電設備を設置するなど、省エネルギーの取り組みがなされている。今後も必要に応じて、環境に配慮した学校づくりが行われることを希望する。
- ・環境教育について、企業と連携した出前授業は、児童生徒の意識づけ（動機づけ）には重要である。しかし、それ以上に恒常的な教育活動が行われ、児童生徒が環境について意識した行動ができるようになっているかという点が問われなければならない。一部の学校だけでなく、実践校の数が増えること、そして児童生徒の生活に則した教育実践の開発が必要であろう。

**基本施策4：これからの学校**

<b>(事務局の評価)</b>		
<b>施策目標</b>	①よりよい学習環境を求めて	<b>部署名</b> 教育総務課、学校教育課、教育研究所、学校統合推進室
<b>【現状と課題】</b> 市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少し学校の小規模化が進んでいます。 学校教育に求められているのは、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるだけでなく、自ら学び・考え、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことです。この「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中で教育活動を行うことが有効であると考えます。 さらに、その中で子どもたちが安全安心かつ時代に即応した快適な教育環境で学習していくことが望まれており、多様化する教育内容への対応に向けて、施設・設備等の整備や維持管理に努めるとともに教職員の校内研修の充実を図る必要があります。		
<b>施策の基本的方向と目標</b>		
1 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 子どもたちが「生きる力」を育むためには、一定規模の集団の中で学習や生活をしながらコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築き、自主性や社会性を身に付けていくことが有効と考えられることから、小中学校の適正規模化・適正配置を計画的に進めます。また、配置に当たっては、東海、東南海、南海の3連動地震の発生予測や東日本大震災の教訓を踏まえ、高台への立地若しくは校舎の高層化により、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全安心の確保及び地域の防災拠点としての学校施設の災害に対する機能強化を図ります。		
2 施設・設備の整備と教材備品の充実 施設・設備の点検及び改修・修繕の組織的・計画的な取組を進めます。また、教育活動に応じた教材備品の整備・充実を図ります。		
3 教育用コンピュータ等の整備 児童生徒の興味関心を高め理解を深めるなど、効果的な学習活動が行えるよう、教育用コンピュータ等の教育環境を整えます。		
4 給食施設・設備の充実 児童生徒の健康の保持増進、体力の向上を図るため、安全安心な給食を提供する環境を整えます。		

5 研究の支援 指導方法の工夫や改善を図るための研究の支援を進めます。		
6 研修の推進 今日的教育課題や授業づくりについての研修を進めます。		
7 教育資料の提供 教育資料の収集とその提供を進めます。		
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>		
事務・事業名	H27 決算額(円) H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	939,578	各統合準備会・検討部会を計26回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、各統合準備会だよりを計7回発行した。
【施策の基本的方向と目標 1】	1,261,942	

統合校開校準備経費	0	宮川中学校・沼木中学校統合校及び二見小学校・今一色小学校統合校が平成29年4月に開校することに伴い、統合対象校の開校及び統合校の開校に向けた準備を行った。 スクールバス発着所とするため、今一色小学校のプールを解体し、整備を行った。
【施策の基本的方向と目標 1】	24,575,424	
神社小学校・大湊小学校統合校整備事業	0	平成33年度開校に向け、統合校の設計を行った。
【施策の基本的方向と目標 1】	4,112,000	
豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業	227,147,032	平成31年度開校に向け、統合校の設計及び統合校建設予定地の造成工事を行った。
【施策の基本的方向と目標 1】	459,057,200	
宮川中学校・沼木中学校統合校整備事業	588,706,870	平成29年度開校に向け、統合校の設計及び建築工事を行った。建築工事に伴い、学校生活に支障のないよう仮設校舎及び他施設で行う行事のバスや施設の手配を行った。
【施策の基本的方向と目標 1】	2,755,273,534	
小学校・中学校整備事業	133,432,588	施設の安全・衛生面及び機能を維持するため、早修小学校下水道接続工事、神社小学校1階特別支援教室空調設備設置工事、佐八小学校防球ネット設置工事、豊浜西小学校プール改修工事、御園中学校屋上防水改修工事ほか7件の工事等を実施した。
【施策の基本的方向と目標 2】	61,966,080	

幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	391, 927, 561	施設運営に必要な光熱水費等の経費を支出した。施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木剪定業務委託のほか、各施設で発生する575件の修繕等に迅速に対応した。
【施策の基本的方向と目標 2】	453, 956, 562	
幼稚園・小学校・中学校教材整備経費	34, 750, 123	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。
【施策の基本的方向と目標 1】	32, 183, 258	
幼稚園・小学校・中学校管理事業(備品整備経費)	17, 017, 412	老朽化、又は不足している備品を整備することにより、児童生徒等のために、より良い環境を整え、学校等運営の円滑及び生活の充実を図ることができた。
【施策の基本的方向と目標 1】	17, 218, 990	
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	86, 351, 231	教育用コンピュータの整備を進め、次世代型学習環境を構築し児童生徒の情報活用能力を育成する。また、学力向上に向け、授業におけるICTの効果的な活用の研究を行った。
【施策の基本的方向と目標 2】	105, 114, 586	

学校給食事業(給食施設整備経費分)	7, 510, 320	「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等の新規購入を行った。	
【施策の基本的方向と目標 4】	6, 178, 680		
子どもリレーションシップ総合推進事業	43, 031, 730	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくり、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて、研究推進するとともに研究体制強化のため非常勤講師を36校に配置した。hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。	
【施策の基本的方向と目標 1.3】	46, 646, 881		
教職員研修経費	1, 658, 928	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
【施策の基本的方向と目標 2】	1, 621, 884		
教育研究研修推進経費	2, 774, 491	学校・園と協力し、児童・生徒・園児の育成に資する研究を推進し、市の教育力向上を図る。 また、教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質向上を図った。	
【施策の基本的方向と目標 2.3】	2, 803, 311		
<b>成果指標</b>			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
適正規模を満たす学校の割合	33.3%	計画案に沿って実施中	27.8%
普通教室及び保育室への空	幼稚園	40.0%	H27年度で 100.0%

調設備整備率	小学校	20.8%	目標値の達成	100.0%
	中学校	25.0%		100.0%
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	4.1人/台	4.7人/台
	中学校	3.8人/台	3.6人/台	4.4人/台
電子黒板の教室設置率	小学校	56.2%	75%	76.6%
	中学校	37.2%	55%	55.9%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合		30%	40%	39%
研修講座の参加人数		1,476人	1,650人	1,492人

改善措置状況	
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①今後、デジタル教科書が導入される可能性が高いので、更なる教職員のICTの利活用に関する研修等の取組を強化する必要がある。</p> <p>②セキュリティ面が重要となるので、センターサーバー化は是非、検討していただきたい。</p> <p>③ICT支援員の更なる増員を期待したい。</p> <p>④電子黒板や教育用コンピュータの整備が進んでいるが、それらの稼働率が不明である。ICT機器を活用したいという現場教諭のニーズも高いとのことであるため、講座の数を増やしてみてもどうかと考える。</p> <p>⑤近年、個人情報の流出など社会的な問題が発生しているため、安全管理の環境を強化することは重要である。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①ICT機器活用研修やICTスキルアップ講座および出前講座を実施し、教職員のICT活用能力の底上げに努めた。</p> <p>②センターサーバー化(※)に関わり、事務職員の共有フォルダにつづき、市内全校の養護教諭が使用する共有フォルダを開設し、業務の効率化を図った。</p> <p>③より多くの小中学校において、ICT機器を活用した授業実践を活性化するため、ICT支援員の1名増員を要望した。</p> <p>④ICT支援員の派遣校で校内の機器活用研修の実施を必修化した。教職員のスキルや学校の要望にあわせた内容の研修をおこなうとともに、研修後も活用できるテキストを作成して配付した。</p> <p>⑤個人情報流出に備え、教室で使用するコンピュータの取り扱い方法の周知徹底をおこなった。また、職員室内で校務が完結するようにカラープリンタなど必要な機器を追加で導入した。さらには、センターサーバー化と併せてネットワーク強靱化に向けて検証を行った。</p>
自己評価	
<p>・「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)に係る検討会」を設置し、検討会の意見報告をもとに計画見直しを行い、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(平成29年3月修正</p>	

版)」を策定した。

- ・宮川中学校・沼木中学校統合準備会及び二見小学校・今一色小学校統合準備会では、平成29年4月開校に向けて、PTA規約やスクールバスについての協議等を行った。また、宮川中学校・沼木中学校統合準備会では校歌や体操服の選定も行った。
- ・宮川中学校、沼木中学校、二見小学校及び今一色小学校の開校にあたっては、開校式や開校記念行事を、伊勢宮川中学校及び二見浦小学校の開校にあたっては、校旗など備品購入等を行った。
- ・平成33年4月の開校に向けて、神社小学校・大湊小学校統合校の設計に着手し、用地取得に伴う交渉及び契約事務等の手続きを進めた。
- ・宮川中学校・沼木中学校統合校及び豊浜中学校・北浜中学校統合校は、開校に向け計画どおり工事を進めることができた。
- ・突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に円滑に実施した。
- ・教育用コンピュータの整備については、長期計画に基づき平成25年度より最大学級人数に合わせて導入を実施しているが、Windows VistaのOSのサポート切れに伴うパソコンの廃棄を行ったことにより、小中学校での整備率が下がり、1台あたりの使用人数について目標未達成となった。ただし、各校には最大学級人数分は配置できているため、コンピュータ室で授業を行う際に支障をきたすことはない。
- ・前年度までの検証をふまえ、小学校8校、中学校2校にタブレットパソコンを導入し、導入研修やタブレットパソコンを活用した公開授業講座を行った。
- ・ICT機器の活用活性化と教職員の活用能力向上のため、講座の充実を図った。
- ・ICT支援員の派遣要請は16校であった。タブレット導入校には、10月中に支援派遣を行い、タブレットパソコンを活用した授業の支援をすすめることができた。
- ・「質の高い授業を実際に観て学びたい」という教職員の要望が多かったため、講師を招へいして国語、算数、理科の示範授業を開催した。参加人数が多かったため、隣室でライブ授業を行った。また参加者を生徒に見立てた模擬授業や実技講習の講座を開催した。同時に、道徳の教科化に向けて、授業づくり（道徳）の講座を開催するなど、今日的課題に対応した講座を設定した。
- ・校内研修の成果を市内全体に授業研究会として発信した学校の割合は39%となったが、毎年度4中学校区で小中学校が互いに人権学習の公開をしている。
- ・8月末の旧桜木保育所への移転に備えて研修講座の開催数を減らしたため、講座参加人数の総計が少なくなった。
- ・地域学習及び歴史教材の活用を推進するため、授業づくりの研究と公開授業研究会を実施した。
- ・校内研修や授業に直接関わる出前講座を実施した。

#### 今後の課題と取組

- ・見直し後の基本計画を広く市民に周知するとともに、統合対象校の地域や保護者等に対しては、統合への合意を円滑に得られるよう、細やかに説明を行う。
- ・市民に広く周知するため、「広報いせ」への記事掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信を実施する。
- ・センターサーバー化等、ICT活用に向けた環境を整備していく必要がある。
- ・タブレットパソコンの全市への導入と、教職員のタブレットパソコン活用能力向上などの取組を強化していく必要がある。
- ・ICT支援員の増員により派遣校数をさらに増やし、授業でのICT機器の活用を活性化させる必要がある。
- ・学習指導要領の改訂内容を踏まえ、今後も時代の変化や今日的課題に対応した講座を計画していく必要がある。また、教職員による公開授業研究会への参加者数を増やしていきたい。
- ・教職員が学びたい時に学ぶ機会を提供するため、出前講座の充実を図りたい。
- ・委託研究による授業研究会だけでなく、校内研修としての授業を公開することが可能な学校についても情報収集し、発信していきたい。

#### (※) センターサーバー化

校内にあるサーバーを一箇所にまとめること。サーバーを安定した状況で管理したり、学校間のデータのやり取りが簡便になったりするという利点がある。

#### (点検・評価)



**【小孫】**

小中学校適正規模化・適正配置推進事業に関して、大変努力されていることに対しては高く評価したい。また、電子黒板の教室設置率や教育用コンピュータの整備率は、平成28年度目標値を達成できたので大いに評価できる。改善点は次の通りである。

- ① 今後、小学校でプログラミング教育が導入されるので、プログラミング教育の研修等の取組を強化していただきたい。
- ② 教職員のタブレットパソコン活用能力向上のための講座の更なる充実を図っていただきたい。
- ③ セキュリティ一面に関する研修も是非、検討していただきたい。
- ④ ICT支援員の更なる増員を期待したい。

**【井上】**

- ・学校統合や施設整備など、計画にもとづいて実施されている。施設や教材・備品の老朽化が進んでいるものについては、適宜、すみやかな対応をお願いしたい。
- ・ICT機器の活用について、支援員の増員のほか、研修や講座が数多く実施された。電子黒板などの活用・稼働率も進んでおり、前年度の指摘事項の改善に努められたと評価できる。  
次期学習指導要領において、プログラミング教育が導入されるが、それに対する準備も模索されており素早い対応がとられようとしている。プログラミング教育については、必ずしもパソコンなどの端末機器を使う必要はないと言われている。「論理的思考力」を向上させることが主眼にあるため、機器を用いる場合と用いない場合の教育実践の開発が求められると思われる。
- ・データ管理について、稀ではあるがデータが消失する例があると言われている。データの管理体制、機器利用の環境整備について万全を期してもらいたい。

**(事務局の評価)**

施策目標	②児童生徒の安全安心	部署名	学校教育課
------	------------	-----	-------

**【現状と課題】**

平成23年3月11日にM9.0という東日本大震災が発生し、今までにない被害を受けました。平成28年4月には熊本地震も発生し、これらの大震災から学校における防災教育の重要性が再認識されました。学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることが今まさに課題とされています。

平成23年度には伊勢市内で中学生が登校中に自動車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しており、交通事故は平成23年度に42件、平成24年度に53件、平成25年度に47件、平成26年度に52件、平成27年度に64件、平成28年度に70件（加害6件含む）と減少には至っていません。

また、不審者による声掛け事案等が市内でも発生しており、子どもたちの生活の安全安心に対する懸念が高まっています。

学校においては、防犯教育、防災教育、交通安全教育等子どもたちが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付け、危険予測能力や危険回避能力を身に付けることができるように、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。

また、学校や家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する必要があります

**施策の基本的方向と目標**

- 1 学校安全に関する取組の充実  
学校や地域の実態に即して各校で作成された「学校安全計画」に基づき、交通安全をはじめ、生活安全、防犯・防災教育に関する指導を計画的に実施する取組を進め、子どもたち自身が危険を予測し、回避できるような資質や能力を育てます。
- 2 危機管理体制の整備  
「危機発生の未然防止」「危機発生時の対応（リスクの低減）」「再発防止」を内容とする学校の危機管理体制を構築するとともに、家庭や地域等と連携して非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）を整備します。

**施策の目標を達成するための主な事務・事業**

事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
事務局運営経費 (情報メール配信システム)	704,880	不審者情報や、学校・園からの情報などの伝達手段として、他の伝達手段に加え、メールによる利用者への直接・即時・一斉配信の手段を所有することで、安心安全なまちづくり推進に役立った。
【施策の基本的方向と目標 2】	704,880	
児童生徒保健管理事業	73,787,340	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。
【施策の基本的方向と目標 2】	77,977,747	

**成果指標**

指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
子どもたちの交通事故・学校生活におけるけがの件数	1,075 件	1,000 件	交通事故 70 件 スポーツ振興センター給付 件数 1,913 件

**改善措置状況**

【指摘事項】	【措置状況】
①安心・安全なまちづくりを推進するために、「子どもを守るところ」への加入増に努めてほしい。 ②不審者情報等の伝達手段として、情報メール配信システムを全家庭登録となるよう努めてほしい。 ③学校と家庭・地域、警察などとの連携のもと、不審者による声かけ事案や交通事故により児童・生徒に危険が及ばない対策を具体的かつ速やかに講じる必要がある。 ④南海トラフ地震等に備えて、防災教育を推進する必要がある。	①2年に1度のステッカー点検を機に、加入状況の確認と加入促進を図った。 ②就学前からの使用により、小学校での登録にスムーズにつながっている。入学説明会、懇談会等での登録促進を図った。 ③不審者被害を防ぐための具体的方法を、予防・対処の両面から各校で指導を図った。また、不審者情報取得後は速やかに各校に情報提供し注意喚起を図った。小学校区を基本とした、学校安全ボランティアを募集し、交通及び防犯面の安全確保を図った。各校で保護者・地域と協働で通学路の危険箇所を点検し、その箇所につき関係機関との推進会議で審議し対策を図った。 ④全小中学校において、防災ノートをもとに防災学習を推進した。

**自己評価**

- ・学校を通じて地域に依頼し、「子どもを守るところ」への加入を促している。平成 28 年度 11 月現在、1350 箇所（個人 602、事業所 748）の登録がなされている。
- ・情報メール配信システムへの登録促進のため、各学校・園に登録用紙を配付し加入の増加を図っている。情報メール登録数は導入段階から増加傾向にあり、平成 28 年度 4 月の調査では小学校で 9,245（児童数 6,467 名）、中学校で 4,663（生徒数 3,429 名）の加入になった。
- ・新入学児童の登録を年間通して可能とすることで、就学前からの周知及び加入の促進を図っている。
- ・平成 26 年 9 月から市の子ども医療制度が中学生まで拡大したことによる、スポーツ振興センター申請との併用等の混乱を避けるため、各学校長、養護教諭、保護者へ説明文書を配布する等、周知に努めた。
- ・子どもたちの交通事故・学校生活におけるけがの件数が目標値に達しなかった。原因は、災害が発生した際に、学校から保護者に万が一に備え医療機関への受診を進めていることから、給付件数が増加したと思われる。

#### 今後の課題と取組

- ・情報メール配信システム登録数は小中学校・幼稚園で児童生徒数を超えているが、家庭ごとに複数の登録があることから、全家庭が登録するようにさらに周知を図りたい。また、懇談会や保護者会等さまざまな場面で加入を呼びかけるように学校や園に依頼したい。
- ・H28 年度交通事故数（被害）における自転車使用中の割合が 73.4%と高く、また自転車による加害が 6 件発生した。警察等の協力も得て、交通安全教室が実施されているが、自転車使用時の安全確保へ向けた啓発及び指導が必要である。
- ・学校管理下における怪我等については、養護教諭を中心に子どもを観察し、聞き取りを行ったうえで医療機関等の受診を促していくが、保護者等の意向があれば、万が一の場合に備えた受診が増える傾向にある。

#### (点検・評価)

##### 【小孫】

- ① 全家庭が情報メール配信システムを登録するように、さらに周知を図っていただきたい。
- ② 自転車使用時の安全確保へ向けた具体的な指導法について検討する必要がある。

##### 【井上】

- ・件数の詳細は記されていないが、自転車使用中の交通事故（被害）の割合が高い。市内において、乗車しながらスマートフォンを使用していたり、ヘッドフォンで音楽を聴いている中学生・高校生を見かける機会がある。出会い頭でぶつかったり、車道に飛び出したりして危険な場面がある。交通安全指導の徹底をお願いしたい。
- ・近年、地震や台風などの自然災害が頻発している。熱中症など日常において命の危険にさらされることがある。防災の意識づけ、訓練、正しい対処方法など、児童生徒に指導していく必要がある。

#### 基本施策 5：幼児教育の充実

##### (事務局の評価)

施策目標	幼児教育の充実	部署名	教育研究所、学校教育課、教育総務課
------	---------	-----	-------------------

<b>【現状と課題】</b>			
<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。</p>			
<b>施策の基本的方向と目標</b>			
<p>1 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な移行          公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育ができるように、関係部局と連携を密にし、伊勢市の幼児教育全体の質の向上に努めます。          また、小学校への円滑な移行ができるように、幼児と児童の交流、職員同士の交流、情報共有など積極的な連携を図ります。</p> <p>2 地域の実情に応じた幼児教育の推進          国の「子ども・子育て支援新制度」において検討されている幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的、一元的なシステム構築を踏まえ、地域の実情に応じた幼児教育を推進します。</p>			
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H28 決算額(円)		
教育研究研修推進経費	2,774,491	学校・園と協力し、幼児教育に資する研究を推進し、市の教育力向上を図った。 教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質及び幼児教育の質の向上を図った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	2,803,311		
<b>成果指標</b>			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
教育・保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数	140人	250人	72人

<b>改善措置状況</b>	
<b>【指摘事項】</b> ① 幼児教育と保育についての研修や意見交換会は重要であるので、幼稚園教諭・保育所保育士の保育体験を実施する方向で検討していただきたい。 ② 小学校の教職員の保育参加を今後も促進する必要がある。 ③ 「特別支援教育」や「子ども理解」等に関する講座に関しては、引き続き開催し、参加者を増やしていただきたい。 ④ 乳幼児教育専門講座は引き続き開催し、参加を促進する必要がある。 ⑤ 具体的な改善策を立てて、教職員の保	<b>【措置状況】</b> ① 保育体験は、こども課と連携して行っているため、さらなる周知に努めた。 ②⑤ 小学校教職員による保育参加については、参加校が限定しているため、校長会等で理解を求めた。 ③ 夏季研修講座の案内を幼稚園・保育所等にも発信し、参加を募ることができた。 ④ アンケート調査の結果をもとに、研修のテーマを決定し、ニーズに応じた研修講座を実施することができた。

<p>育参加を促進する必要がある。</p> <p>⑥保幼小の連携、および特別支援教育についての理解を深めるため、講座開講を継続すること、さらに幼稚園・保育所と小学校の交流や情報交換を継続するよう努めてほしい。</p>	<p>⑥保育所・幼稚園と小学校との交流のあり方について、検討するよう特別支援教育コーディネーターに求めた。</p>
--	---

**自己評価**

・教育、保育関係職員の保育体験について、さまざまな施設での体験を進め、教育・保育について広く知ることを目的に、私立幼稚園と私立保育所も含め、呼びかけるとともに受入れを依頼した。小学校の教職員の保育体験については、長く取組を進めている学校が、継続的に行っていることがわかった。しかし、教職員や保育士の多忙化により、体験に出ること自体が難しい状況であることもわかった。今後は、さらに保育体験の意義や主旨を広く説明し、参加を呼びかける必要がある。

・幼児教育の充実に向けて、公立幼稚園での公開保育を行っている。公立私立幼稚園はもとより、保育所・小学校からも参加者があり、伊勢市全体の幼児教育の質の向上の場となった。

・研究指定園との共同研究を進め、公開保育の実施と研究成果の報告を行うことができた。

・乳幼児教育専門講座として1講座開催することができた。

・研究指定幼稚園の園内研修会に、指導主事が毎月参加して、研究を支援した。

**今後の課題と取組**

・幼児教育と保育について研修したり、意見交換したりすることも今後は考えていくことが必要である。幼稚園教諭・保育所保育士の保育体験を進めることもその一つの取組と言える。ただ、職員数や実施時期の制限があることでその機会が限られるという課題がある。課題解決のための施策を考えていきたい。また、小学校の教職員の保育参加を促進させていくため、時期や方法を見直すことが必要である。

・幼児教育の質の向上に向け、園と共同で研究を進めていく。

・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の講座について、小中学校教職員だけでなく幼稚園・保育園の教職員の参加が増えたので、今後も引き続き案内していく。

・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。

・伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針及び整備計画が策定されているため、それに基づいて教育・保育環境の整備に取り組んでいく。

**(点検・評価)**

**【小孫】**

幼児教育の充実に向けて、公立幼稚園での公開保育を行っていることは評価できる。また、乳幼児教育専門講座として1講座開催することができたことは、評価したい。改善点は次の通りである。

① 教育・保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数は目標値に達していないので、課題解決のための施策を検討していただきたい。

② 「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の講座については、幼稚園・保育園の教職員の参加も引き続き案内していただきたい。

③ 乳幼児教育専門講座は引き続き開催し、参加を促進する必要がある。

**【井上】**

- ・ 幼児教育現場の実践者育成・実践力向上のために、公開保育や研究協議の実施は重要なことである。若手人材の育成のためにも、継続して取り組んでいただきたい。
- ・ 学校種接続（保幼小の連携）を視野に入れた「特別支援教育」「子ども理解」に関するニーズは高いと思われる。障がいの種別や支援の方法など、基本事項から実践にわたる内容の講座を展開すれば、研修への参加者増加が見込まれる。小中学校教職員と幼稚園教諭・保育士という異なる現場の交流・情報交換の機会を増やすことは重要な取り組みと考える。
- ・ 保育体験者の数が伸びない理由として、教職員の多忙化が指摘されている。「働き方改革」が進められ、参加者が増えることを期待したい。

## 2 地域全体で取り組む教育の推進

### 基本施策1：家庭や地域における教育力の向上

(事務局の評価)

施策目標	①家庭の教育力の向上	部署名	教育研究所
------	------------	-----	-------

**【現状と課題】**

近年、核家族化や少子化、共働き世帯の増加、地域の人間関係の希薄化等、家庭を取り巻く環境が変化する中で、過保護、過干渉や過度の放任、児童虐待といった現象も発生するようになり、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が懸念されています。

一方、社会環境の変化により、いじめや不登校、携帯電話やインターネットによるさまざまな被害など、子どもたちに関係する問題がますます複雑化しています。

このような社会の中で、親が各家庭において発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるように、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ場をつくり、悩みを相談する機会を充実させるなど、家庭教育を支援していくことが必要です。

**施策の基本的方向と目標**

**1 家庭教育に対する支援の推進**

家庭の果たすべき役割や家庭生活のあり方等、家庭教育について学ぶ研修会を開催するとともに、子どもたちがさまざまな自然体験、生活体験及び社会体験を通じて成長する機会を増やします。

**2 子育て相談機能の強化**

悩みや不安を抱える保護者や子どもへの心のケア、生活習慣づくりへの支援等を充実します。

**施策の目標を達成するための主な事務・事業**

事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
スクールサポート事業	23,721,763	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。
<b>【施策の基本的方向と目標 1.2】</b>	23,395,461	

**成果指標**

指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
研修会の「講演」「事例報告」の満足度	89.5%	99.0%	99.3%

**改善措置状況**

**【指摘事項】**

- ① 問題の未然防止や早期発見・早期対応の強化を図るための具体的対応策を検討していただきたい。
- ② こども向けの情報モラル講座や情報リテラシー講座を更に充実させることが喫緊の課題である。講座内容についても検討をお願いしたい。
- ③ カウンセリングの予約が取りにくい実態もあるため、それらの改善を進め、家庭を支援する取り組みを促進されたい。
- ④ 情報モラル教育についても功を奏していると思われる。これで安心することなく、講座の内容の充実を図り、実施されることを希望する。

**【措置状況】**

- ① hyper-QUの結果やいじめに関する調査結果を各校の学年団や校内研修会で分析し、児童生徒の実態把握や学級づくりに生かす取組を進めた。
- ② 伊勢市内の児童・生徒対象とした情報モラル講座を19回実施した。講座内容についても、最新の情報をふまえつつネットの危険性を伝えるようにした。また、保護者とともに講座を受ける機会が増えるように小中学校の入学説明会などでの情報モラル講座開催を学校に依頼した。
- ③ 予約状況を改善するため、臨床心理士の勤務枠を増やす予算化を行った。
- ④ 情報モラル講座での内容については、近年のSNS依存と学力低下の関係など、新しい研究成果をふまえたものがあるよう、常に情報収集を図った。

**自己評価**

・コンサルタント4名が、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に迅速且つ適切に対応できた。また、臨床心理士と連携し、より専門的に対応することができた。さらに、関係機関との連携により事案に応じたよりの確な対応ができた。

・教職員だけでなく、保護者・市民にも参加を呼びかけた。特別支援教育講演会では、学校全体で子どもを見ること、保護者や地域全体で子どもを育てることの大切さを改めて学ぶことができた。

#### 今後の課題と取組

- ・さらに多くの保護者や市民の参加が得られるよう、講演会等の講師の選定や案内方法を工夫したい。
- ・コンサルタントと臨床心理士による学校訪問を強化し、問題の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図りたい。また、関係機関・専門機関との連携の日常化を図り、よりの確な対応をしていきたい。
- ・インターネットによる子ども同士のトラブルを未然に防ぐため、情報モラル講座を充実させたい。
- ・臨床心理士によるカウンセリングの予約が取りにくい状況であるため、臨床心理士が2名体制で勤務する曜日を増やすなどして相談体制の充実を図りたい。

#### (点検・評価)

##### 【小孫】

コンサルタントが、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に迅速且つ適切に対応できたことは高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 多くの保護者や市民の参加が得られるよう、講演会等の講師の選定や案内方法について検討していただきたい。
- ② 保護者を対象とした情報モラル講座についても検討をお願いしたい。

##### 【井上】

- ・コンサルタントや臨床心理士への相談件数が増加しており、対応に苦慮している状況がある。前年度よりも臨床心理士の勤務枠を増やしたとのことであるが、現在の人員配置で十分な対応ができているか検証が必要に思われた。
- ・近年、SNS 上でのトラブルが頻発している。児童生徒だけでなく地域住民も「情報モラル」や「情報リテラシー」を獲得する機会が設けられなければならない。SNS 依存は学力面だけでなく、健康被害にもつながる可能性がある。多面的で、魅力ある内容の講座を今後も続けてもらえると良い。

#### (事務局の評価)



施策目標	②地域の教育力の向上	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b>          現代社会は、物質的な豊かさや生活の便利さが進展する一方で、青少年にとって「心の豊かさ」や「精神的たくましさ」を培う機会が減少するなど、地域の教育力の低下が課題となっています。そのような環境下において、青少年は自分自身が自覚しないような種々のストレスを増加させています。          また、同質的な仲間とのみ付き合う傾向なども見られ、「人」や「社会」と積極的にかかわる体験が不足しがちとなり、社会道徳を逸脱した行為に対する抵抗感の希薄化も進んでいます。</p>			
<b>施策の基本的方向と目標</b>			
<p>1 啓発活動の推進          個人の生活スタイルや考え方を尊重しつつ、誰もが、地域活動へ気軽に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら、啓発活動を推進します。</p> <p>2 青少年相談センター活動の推進          青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切に街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H27 決算額(円) H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,722,471 1,711,428	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を、伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(12中学校区)で組織された青少年育成協議会と連携した地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。          また市内の小中学生の保護者、地域活動者等を対象に青少年育成市民会議研修会を開催した。</p>	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>			
相談センター管理運営事業	3,900,515 3,999,217	<p>青少年の非行について早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。          ●青少年指導員による街頭指導実施回数 531回          (中央指導 180回、地区指導 351回)</p>	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>			
飯田市交流会実施事業	1,278,811 902,736	<p>伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。          ●平成28年度(訪問)          日 時 平成28年8月4日～5日          場 所 飯田市内(伊勢市の小学生が訪問)          内 容 児童会活動発表、五平餅作り体験、ブルーベリー狩り体験、レクリエーション交流、意見交換会等          参加者 飯田市27人、伊勢市36人</p>	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>			
成人式開催事業	1,094,603	<p>成人の日にちなみ、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を実施した。          開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表(26名)による「新成人のつどい</p>	

【施策の基本的方向と目標 1】	1, 145, 210	実行委員会」を設立し、自ら企画・運営を行った。 ●平成 28 年度 日 時 平成 29 年 1 月 8 日 場 所 伊勢市観光文化会館 対象者 1, 260 人 (男 629 人、女 631 人) 出席者 1, 079 人 (男 536 人、女 543 人)		
<b>成果指標</b>				
指標名		H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
指導青少年数 (指導青少年数における法令に触れる行為者数)		389 人 (122 人)	300 人 (48 人)	245 人 (19 人)
<b>改善措置状況</b>				
<b>【指摘事項】</b> ①複数回指導を受けている少年に対する具体的な指導方法を検討していただきたい。  ②次代のリーダーを養成することは非常に重要であるので、飯田市交流会実施事業は継続していただきたい。その際、より効果のあるプログラムについて再検討していただきたい。またアンケートを実施し、事業の評価について検討することが重要である。		<b>【措置状況】</b> ①現場だけでの指導に終わらず、個別に学校連絡を行うなど習慣化した行動を改められるよう図っている。 ②リーダー養成に主眼をおいた活動を実施しており、内容の充実を図っている。 また、事業に関わった引率者等に感想や意見を聞き、次回に活かせるような判断材料を持つことができた。今後に活用できるよう検討し、継続していきたいと考えている。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成事業では、中学校区健全育成協議会で、地域に根ざした活動が実施されている。今後、学校の統廃合を控えている中で、中学校区間の情報交換を例年以上に積極的にを行い、今後の地域での健全育成活動について協議を行うことができた。</li> <li>・相談センター管理運営事業である街頭指導では、平成 28 年度に指導した少年が、平成 27 年度と比較すると 43 人減少することができた。これは、直接行っている街頭指導と、学校や生徒指導教諭との連携による児童・生徒への指導の成果が大きいと考えるため、引き続き継続していきたい。</li> <li>・飯田市小学生交流会実施事業では、今までレクリエーション中心の交流行事として活動してきたが、平成 27 年度からはリーダー養成に主眼をおき、児童の発言力や傾聴力を伸ばすことができないかと、各班での「意見交換会 (ミニ発表会)」を取り入れたところ、大変有意義な事業となったため、継続していきたい。</li> <li>・成人式開催事業については、新成人が自主的に事業を行えるよう努めた。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
指導青少年数は年々減少してきているが、青少年を取り巻く環境や課題は、常に変化している。今までと同じ場所での活動に留まらず、青少年や社会の動向を把握し、柔軟な活動を行うことが、青少年の健全育成を推進していくために必要不可欠であると考えます。				

<b>(点検・評価)</b>
<b>【小孫】</b> 街頭指導を積極的に実施した結果、指導を受けた少年の数が平成 27 年度より減少した。これは、学校での指導や現場での指導員の皆様の指導によるところも大きいと考えられるので高く評価したい。改善

点は次の通りである。

- ① 街頭指導と、学校や生徒指導教諭との連携による指導を引き続き継続していただきたい。
- ② 次代のリーダーを養成することは非常に重要であるので、飯田市交流会実施事業は継続していただきたい。今後もアンケートを実施し、事業の評価について検討することが重要である。また、交流会の子どもの様子などは、更に積極的に情報発信をしていただきたい。

**【井上】**

- ・ 青少年健全育成の啓発、街頭指導や立入調査など関係者の尽力により、指導青少年数の数は減少傾向にあり、本事業の成果があがっている。今後も関係機関と連携した、適切な指導を継続してもらいたい。
- ・ 飯田市との交流会事業において、リーダー育成を軸として、さらに文化交流を行うなど、プログラムの改善を図って取り組まれている。これからも相互に良い交流を深め、次世代の育成に寄与されることを期待したい。

### 3 社会教育・スポーツの振興

#### 基本施策1：社会教育の推進

(事務局の評価)

施策目標	社会教育の推進	部署名	社会教育課
------	---------	-----	-------

**【現状と課題】**

急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズも細分化・高度化し、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育は、こうした学習ニーズへの適切な対応を求められています。

公民館講座をはじめとする社会教育活動では、それらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人レベルに留まってしまうことが多いのが現状です。

社会教育の推進のためには、学んだことが個人の生活だけでなく地域でも活用される「学習成果が生かされる機会」を充実させる必要があります。

また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。

**施策の基本的方向と目標**

**1 学習機会の充実**

学習ニーズを的確に把握し、個々の学習意欲に応じ、学ぶことができるよう学習機会の充実に努めます。

**2 学習成果の活用**

各個人が学習した学習成果を、地域社会におけるさまざまな活動に生かすことができるよう努めます。

**3 学習環境の整備**

図書館や生涯学習センター、公民館など社会教育関係施設が学習活動の拠点として有効に活用されるよう学習環境の整備に努めます。

**施策の目標を達成するための主な事務・事業**

事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
図書整備経費	28,207,751	閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。 図書資料 12,934 冊 (内訳 伊勢 7,708、小俣 5,226) 雑誌 3,945 冊 (内訳 伊勢 1,864、小俣 2,081) 視聴覚資料 73 本 (内訳 伊勢 34、小俣 39)
	28,356,288	
<b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>		
生涯学習推進事業	2,795,571	生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御菌の各公民館等で生涯学習講座を開催した。 また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に補助を行った。 ●公民館講座内訳 ・二見公民館 11 講座(受講者 142 人) ・小俣公民館 18 講座(受講者 303 人) ・御菌公民館 15 講座(受講者 230 人)
	2,631,843	
<b>【施策の基本的方向と目標 1.2】</b>		
放課後子どもプラン推進事業	2,793,060	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」及び「地域による土曜日等の教育支援事業」を実施した。 事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供した。 ●事業の概要 名称 「放課後子ども教室」

<p>【施策の基本的方向と目標 1.2】</p>	<p>2,363,254</p>	<p>「地域による土曜日等の教育支援事業」 (伊勢市における呼称:いせ子どもチャレンジ教室) 実施講座数 「放課後子ども教室」 35 講座 (受講者 連携型 590 人、一体型 79 人) 「地域による土曜日等の教育支援事業」 10 講座 (受講者 175 人) 財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 地域による土曜日等の教育支援事業補助金 (補助率:国 1/3、県 1/3)</p>
<p>ブックスタート支援事業</p> <p>【施策の基本的方向と目標 1】</p>	<p>1,434,758</p> <p>1,620,000</p>	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんや保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館、1歳6ヶ月児健診で配布した。 配付数 915人</p>
<p>図書館運営経費</p> <p>【施策の基本的方向と目標 1.3】</p>	<p>139,174,131</p> <p>135,121,201</p>	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成18年4月より、小俣図書館は平成21年4月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>●図書館指定管理者 指定管理者 (株)図書館流通センター 指定管理期間 平成26年度～平成30年度(5年間) 指定管理料 124,457,143円(平成28年度) 業務内容 図書館(分室含む)の管理運営。各種図書館行事の実施。 利用状況 伊勢図書館:250,588人 小俣図書館:195,673人</p>

<p>公民館管理運営経費</p> <p>【施策の基本的方向と目標 3】</p>	<p>20,494,668</p> <p>20,423,748</p>	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として利用されている公民館の維持管理を行っている。 なお、市内16施設(旧伊勢市1、旧二見町1、旧小俣町3、旧御薊村11)のうち13施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>●直営管理施設の状況 ・二見公民館 利用状況:392回(9,734人) ・小俣公民館 利用状況:1,707回(23,633人) ・御薊公民館 利用状況:829回(9,980人)</p>
---	-------------------------------------	---

生涯学習センター施設維持管理経費	100,409,388	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度導入している。また、生涯学習活動の場として利用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>●伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 平成26年度～平成30年度 (5年間) 指定管理料 76,114,286円（平成28年度） 業務内容 施設の管理運営。生涯学習講座、イベントなどの実施。 講座開設状況 105講座（2,165人受講） 主なイベント 子どもわくわく体験フェスティバル、公開講座（年4回）、映画鑑賞会 等 利用状況 6,791回（116,860人）</p> <p>●直営管理施設の状況（二見生涯学習センター） 利用状況 735回（12,650人）</p>
	88,545,591	
【施策の基本的方向と目標 1.2.3】		
生涯学習センター空調設備改修事業	0	<p>伊勢市生涯学習センターは、竣工から20年あまりを経過し、空調設備の機能不全を生じていたため、交付金を得て、空調設備の改修を行った。</p>
	177,236,640	
【施策の基本的方向と目標 3】		
学習等供用施設維持管理経費	6,567,988	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）のうち19施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>●直営管理施設の状況（小俣北部公民館） 利用状況 492回（6,588人）</p>
	8,913,241	
【施策の基本的方向と目標 3】		
農村環境改善センター維持管理経費	9,680,549	<p>生涯学習活動の場として利用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>●利用状況 1,637回（46,709人）</p>
	9,203,066	
【施策の基本的方向と目標 3】		

成果指標			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
社会教育施設の利用回数	16,702回	18,000回	12,583回
図書館利用者数	487,198人	502,000人	446,261人

図書貸出冊数 (インターネットによる予約冊数)	704,163 冊 (5,564 冊)	739,000 冊 (6,500 冊)	702,958 冊 (11,679 冊)
----------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------

#### 改善措置状況

<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①ビブリオバトルなど、子どもが興味を持てるプログラムの回数を増やす方向で検討して欲しい。</p> <p>②図書館関連事業については、利用者数や貸出し数、インターネットによる予約冊数いずれにおいて増加傾向にある。子どもの読書推進については、ビブリオバトルや英語絵本の読み聞かせなど、新しい取り組みにチャレンジされている。今後も市民が利用しやすいように、サービスの向上及び企画の実施に努めてもらいたい。市民に対する事前の周知や魅力的な活動を通じて、さらなる利用者の拡大を期待する。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①今後も子どもが楽しめるイベントを多数企画し、また、ビブリオバトルにおいては、市内中学校へ積極的に協力を求めている、活動の場を増やせるよう検討している。</p> <p>②市民のニーズを捉えた魅力的な書架作りや運営サービスの向上に努める。また、子どもから大人まで、さまざまな年代を対象とした企画の実施及び事前の周知を行い、市民に広く利用される図書館を目指す。</p>
--	--

#### 自己評価

- 平成27年度から「放課後子ども総合プラン」に移行し、総合プランの内容に沿った事業の実施が求められているため、平成28年度に、学校の敷地内に放課後児童クラブが設置されている小学校において、放課後児童クラブに所属する児童とそうでない児童と一緒に体験活動を行う、いわゆる一体型の放課後子ども教室を、従来の連携型と合わせて実施することができた。
- 社会教育施設の利用回数が目標値に達しなかった。伊勢市生涯学習センターの空調設備改修工事による施設利用停止の影響もあるが、市内の人口減少に伴う利用者数の絶対的な減少も考慮する必要があると考える。
- 図書館の利用者数や貸出冊数が目標値に達しなかった。利用者数は、インターネット予約や平成27年度からの電話・インターネットでの貸出延長受付サービスといった、来館を必要としないサービスが利用者に浸透したことも1つの要因と考えられ、貸出冊数はそれに伴い減少したと思われるが、その他の原因も検討し、新たな取り組みや情報発信の拡大を行う必要があると考える。

#### 今後の課題と取組

- 放課後子どもプラン推進事業について、伊勢市の場合、一体型の放課後子ども教室が実施できる学校が限られており、現在の形態のまま継続していくべきか、検討する必要性が生じている。
- 社会教育の活動拠点としての各施設については、老朽化とともに多額の日々の修繕費等に加え、大改修が必要な時期を迎えている。継続した施設整備が必要であるが、統廃合を含めた伊勢市全体としての施設のあり方を検討していく必要がある。また、施設利用にかかる貸出基準の緩和を図るなど、利用しやすい環境の整備を検討したい。
- 図書館については、市民のニーズを把握し、魅力ある本の提供やよりよい運営サービスの検討を継続して行う。また、障がい者や外国籍の方にも広くご利用いただけるような環境整備や取り組みを実施する。あわせて、図書館利用や各種行事について、事前周知を拡大する必要があると考える。

#### (※) ビブリオバトル

「書評合戦」のこと。数人の発表者が、読んで面白いと思った本を1人5分間程度で聴衆に紹介し、その後、全員でその紹介に関するディスカッションを行う。すべての紹介が終了した後、全員が投票し「一番読みたくなった本」を決める。

#### (点検・評価)

**【小孫】**

いわゆる一体型の放課後子ども教室を、従来の連携型と合わせて実施することができたことは、高く評価できる。改善点は次の通りである。

- ① 図書館の利用者数や貸出冊数が目標値に達しなかった原因を更に検討して欲しい。また、新たな取り組みや情報発信の拡大を行って欲しい。
- ② 施設利用にかかる貸出基準の緩和を図るなど、利用しやすい環境の整備を検討していただきたい。
- ③ 社会教育関連の施設の利用回数が伸び悩んでいる原因を早急に究明し、具体的対策案を検討していただきたい。
- ④ 老朽化に伴い多額の修繕費が必要となってきたので、社会教育関連の施設のあり方の抜本的な見直しについて、引き続き検討していただきたい。

**【井上】**

- ・ 図書館関連事業について、指定管理者の運営により、図書館外で柔軟性に富んだ企画が立案され、実施されている。このような取り組みを契機として、図書館利用の向上につながることを期待する。しかし、物理的な問題として、伊勢図書館の駐車場が限られており、利用者が利用を断念している状況もある。すぐには解決できないが、長期的な視点で改善の方策を考える必要があるだろう。その一方、インターネット利用の貸出冊数が増加している。市民の利用に供していると理解できる。
- ・ 生涯学習に関する講座について、事前にニーズを把握して開設されるが、実施がうまくいかない場合があるとのことである。参加者数の予測は難しいが、事前の調査をふまえて講座を開設することは必要である。また、そこでの学習成果を発表する機会を設けてはどうかと考える。
- ・ 社会教育施設の維持管理について、すでに指摘されているように市内の人口減少など、様々な要因を考慮して、予算を投資しなければならない局面を迎えている。これについても、中・長期的な視点をもって改善をはかる必要があるだろう。
- ・ 放課後子どもプランについて、外部団体の協力のもと、様々な体験・活動が提供された。今後もいろいろな企画を試みて、子どもたちの学びを豊かにしてもらえると良い。

**基本施策2：文化の振興**

(事務局の評価)			
施策目標	文化の振興	部署名	文化振興課



**【現状と課題】**

伊勢市には、神宮御鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさとを感じさせる、独特の歴史・文化があります。

地域には、民俗芸能として古くから伝わる伝統行事がありますが、少子高齢化時代を迎え、後継者の確保・育成が課題となっています。

伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していくことが求められています。

**施策の基本的方向と目標**

- 1 歴史・文化資産の周知・啓発  
伊勢市の歴史・文化へ触れ理解を深めるために、文化財等の周知・啓発に努めます。
- 2 舞台芸能・芸術、美術の振興  
能・狂言などの伝統芸能をはじめとするさまざまな舞台芸能、絵画・工芸・書等の美術について、文化の裾野を広げていくという方向性と、芸術性の次元を高めていくという方向性のバランスを取りながら文化芸術の振興を図ります。
- 3 文化財の指定・登録  
さまざまな分野の未指定文化財等についての調査を今後も行い、必要に応じて指定や登録を行うことにより、文化資産の保存・継承を支援します。
- 4 民俗芸能の保存・継承  
地域に伝わるさまざまな民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、市民に触れる機会を設けるとともに、保存団体への助成を継続します。
- 5 文化財の保存・活用  
建造物・美術工芸品等有形文化財の保存修理や記念物の環境整備など指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業について助成し、貴重な文化財の保護に努めます。

**施策の目標を達成するための主な事務・事業**

事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
文化財案内板設置事業	450,144	案内板を新規で1件、建て替え及び修繕で2件設置し、来訪者への周知を図った。 また、英訳用QRコードステッカーを案内板1件に貼付し、外国人来訪者への対応を図った。
<b>【施策の基本的方向と目標1】</b>	607,791	
沢村栄治生誕100周年記念事業	0	文化振興課とスポーツ課が三重県と連携して、沢村栄治生誕100周年記念事業を実施した。 ・沢村栄治生誕100周年記念展 開催期間：H29.3.20～3.26 観覧者数：1,425名 ・山田雅人語りの世界「沢村栄治物語」 開催日：H29.3.25 参加者数：277名
<b>【施策の基本的方向と目標1】</b>	1,000,000	
市民芸能祭開催事業	2,552,240	第60回市民芸能祭を9月から11月の土日祝を中心に観光文化会館・生涯学習センターにおいて6日開催し、延べ100団体1,773人が参加、4,026人が鑑賞した。また、60回目を記念し、市内中学校吹奏楽部による5校合同演奏と市内で活動する舞台芸術団体がこの60年を振り返る舞台を披露した。
<b>【施策の基本的方向と目標2】</b>	2,566,755	

美術展覧会開催事業	0	第63回美術展覧会を11月1日から11月6日の間に開催し、271点の出品、2,541人が観覧した。
-----------	---	---

【施策の基本的方向と目標 2】	0	なお、本事業は、観光文化会館指定管理者への委託事業として実施している	
文化芸術推進事業	50,000	小学校や中学校への出前講座として、茶道や箏、バレエ、三味線などを体験する「文化芸術体験講座」を6校で延23回実施し、1,283人が体験した。	
【施策の基本的方向と目標 2】	120,000		
文化財保護審議会運営経費	174,371	文化財保護審議会を3回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。	
【施策の基本的方向と目標 3】	173,868		
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	1,621,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため25団体に補助金を交付した。	
【施策の基本的方向と目標 4】	1,909,000		
文化財保存整備事業補助金	7,975,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、3事業に補助金を交付した。	
【施策の基本的方向と目標 5】	6,068,000		
<b>成果指標</b>			
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値
芸能祭・美術展覧会への参加者・出品者	2,026人	2,200人	2,044人
文化財案内板等の設置件数	1件/年	3件/年	3件/年
有形・無形文化財の数（総数）	203件	220件	224件
指定無形民俗文化財等保存継承団体への補助件数	24件	24件	25件
文化活動を支える各種団体数	169団	120団	121団
<b>改善措置状況</b>			
【指摘事項】	【措置状況】		
①今後も企画展、ホームページによる文化財等の紹介、文化財案内板の更なる設置に努めていきたい。	①企画展は平成28年度前期に、おかげ横丁の協力を得て「博物館で伊勢巡り」を開催、3月には「沢村栄治生誕100周年記念展」を同事業実行委員会の立場で開催した。また、ホームページによる文化財等の紹介は、プロのカメラマンによる文化財の写真データを引き続き更新することとしており、文化財案内板は地域の要望にも応え、設置に務めている。		
② 民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体の関係者が学校等に出かけ子どもに触れる機会を設け、関心を持たせることが重要であると思われる。	②郷土の芸能である伊勢音頭について、一部学校への訪問授業が行われており、教育委員会としても機会拡大に向け、伊勢音頭発展会に協力している。		
③伝統芸能の継承、文化財の保護活動、市民芸能祭の開催など、多岐にわたる事業を展開してい	③「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子		

<p>る。学校で文化芸術を体験する出前講座を実施するなど、新しい試みが見られた。今後はその内容の種類を増やしていくことも必要であろう。</p> <p>④「一色の翁舞」が動画で紹介されるようになったが、今後も市民が関心をもつような内容を公開していく必要があるだろう。</p>	<p>どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけている。市民芸能祭や美術展覧会を始め、小中学生を対象とした「文化芸術体験講座」、「短歌・俳句の作品公募」、美術館や博物館施設を巡る「文化ラリー」を実施し、次世代育成の取り組みを進めていく。</p> <p>④今後「一色の翁舞 (※)」のように、記録保存の措置を講ずる文化財について、内容の公開を図っていく。</p>
--	---

**自己評価**

- ・歴史文化施設での常設展示に加え、企画展、市ホームページ、伊勢ぶらりなどで市の歴史・文化資産や郷土の偉人等の紹介を行い、雑誌等への資料提供、文化財案内板の設置・修繕等による周知・啓発活動に努め、市民を始め多くの人の目に触れる機会を提供した。
- ・市民芸能祭、市美術展覧会の開催は、文化芸術活動に対する意欲を高め、美術活動等の振興を図ることができた。また、市民芸能祭については、いろいろな舞台芸術が1日で楽しめる「オープニングフェスティバル」を開催した。なお、それぞれの開催業務はアウトソーシングを行い、業務の改善を図っている。
- ・学校への出前講座として、文化芸術体験講座を実施した。また、「世界に発信！！短詩型文化祭」として、短歌と俳句作品の公募を行い、小中学生を対象とした文化芸術の向上及び文化振興の推進を図った。
- ・幼い子供を持つ子育て世代にも本格的な芸術鑑賞を気軽に楽しんでもらうことを目的とした箏の演奏会を開催した。
- ・日本の伝統文化である茶道を身近なものとして親しんでもらうことを目的とした市民交流茶会を開催した。
- ・当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行った。
- ・民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成したことで、保存・継承の一助となった。また、平成28年度は12年に一度の行事である東豊浜町土路区・西条区の富士講が実施されたため、両団体に対し特別に助成を行った。
- ・指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。

**今後の課題と取組**

- ・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭や美術展覧会などを魅力あるものとするため改革を行い、新しい参加者・出品者を開拓していく。文化団体との連携や情報共有など、市民と協働する事業とする。
- ・「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけ、次世代育成の取り組みを進めていく。
- ・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携したイベントを開催し、入館者増を図る。
- ・文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。
- ・民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。
- ・文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。
- ・市の広報媒体や各種イベント開催時における周知など、あらゆる機会をとらえ、文化ネットへの加入促進を図る。

(※) 一色の翁舞 (いっしきのおきなまい)

一色能で最初に必ず行われる舞。神楽 (しんがく)、翁、三番叟 (さんばそう) の3つの部分から成る。国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。映像は平成21年撮影のもの。

**(点検・評価)**

**【小孫】**

小中学生を対象に「伊勢市短詩型文学祭」等を開催し、文化芸術の向上及び文化振興の推進を図ったことは、高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 今後も「文化スタンプラリー」など興味・関心を高める企画を実施し、次世代育成の取り組みを進めていただきたい。
- ② 民俗芸能の伝承や後継者の育成が喫緊の課題と思われる。そのため、引き続き保存団体の関係者が学校等に出かけ子どもに触れる機会を設け、関心を持たせていただきたい。

**【井上】**

- ・文化振興課の取り組みについて、各種の幅広い事業に精力的に取り組まれている。出前講座を通じて、児童生徒に伝統的な文化や芸能に触れる機会を設けるほか、市民芸能祭の開催、文化財の調査および指定、そして助成などが進められた。今後も伊勢音頭の普及、富士講（東豊浜町土路区・西条区）などの保護と維持に努めてもらいたい。また有形文化財についても審議を深め、貴重な地域の財産については選定を行い、保全を進められるようお願いしたい。
- ・無形文化財については、映像資料など記録物を残すほか、「一色の翁舞」のように動画を視聴できるような媒体の整備をすると良いように思われる。
- ・市内の小中学生から短歌・俳句を募集、さらに英訳しての発信、また市内の博物館をめぐるスタンプラリーを企画するなど、新しい取り組みにチャレンジされている。これからも伊勢の文化の保存と振興を促進されることを期待する。

(事務局の評価)			
施策目標	スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p><b>【現状と課題】</b>            (伊勢市教育振興基本計画及び伊勢市スポーツ推進計画より一部抜粋・平成24年度～28年度)            近年、少子高齢化などの社会環境が変化するなか、人々のライフスタイルも多様化し、健康に対する意識やスポーツに対する関心も高まっています。余暇を積極的に活用して、自らスポーツを行う人、見て楽しむ人、ボランティアで支える人等、さまざまな形でスポーツへの関わりも増えてきています。            しかし、その一方で、科学技術の急速な発達などに伴う生活様式の変化により、日常生活で体を動かすことが少なくなってきたことも事実です。その結果、体力の低下や生活習慣病をまねいたり、精神的なストレスを受ける人も多くなり、心身に不調をきたす人も増加しています。            このように、運動をする人とならない人の二極化も進んでいるため、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが必要となっています。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p><b>【施策の基本的方向】</b>            (伊勢市スポーツ推進計画：基本理念)            スポーツは、心身の健全な発達のもとより、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある地域社会の実現などさまざまな役割を担っています。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを考え、市民が生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的かつ自律的にその健康状態に応じて適切にスポーツを行うことができる環境を築くことが重要です。伊勢市スポーツ推進計画を市が取り組むスポーツ推進の基本的方向と定め、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>			
<p><b>【目標】</b>            (伊勢市スポーツ推進計画：基本目標)</p>			
<p>1 スポーツ活動の充実            生涯にわたりスポーツを行っていくためには、各ライフステージで、また人それぞれで、そのスポーツへの取り組み方が変化します。各種大会や教室の開催を支援する等、生涯スポーツや競技スポーツの活動、学校体育活動の充実に努めます。</p>			
<p>2 スポーツ団体の強化            今後、あらゆる年代の人が、個々のレベルに応じて、さまざまなスポーツに取り組むことのできる環境をつくっていくことが必要となってきます。多様化するニーズに対応するため、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団やレクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等(※)、各種スポーツ団体の組織の充実に努めます。</p>			
<p>3 スポーツ施設の整備            高校総体・国体開催に向け、開催基準にあった施設整備を行います。また、安全で快適に使用できるよう施設や設備の充実に努めます。            施設の利用については、施設の概要やその利用状況等の情報を広く提供し、幅広い方に利用していただけるよう努めます。</p>			

施策の目標を達成するための主な事務・事業

事務・事業名	H27 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H28 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	3,695,850	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図るとともに、地域住民に対し指導助言を行った。また、市主催の行事についても企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。</p> <p>●平成28年度委員数：61名</p>
【施策の基本的方向と目標 1】	3,047,370	
生涯スポーツ推進事業	5,680,428	<p>生涯スポーツの普及・振興のため各種の市民スポーツ行事を開催した。</p> <p>●平成28年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いせスポーツフェスティバル ちびっこ超人選手権 開催日：H28.6.26 参加者数：332人</li> <li>・ニュースポーツ体験会 開催日：H28.10.10 参加者数：88人</li> <li>・市民ふれあいウォーキング 開催回数：5回 参加者数：867人</li> </ul>
【施策の基本的方向と目標 1】	5,577,664	
全国大会等参加激励事業	6,285,480	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会に出場する個人や団体に激励金を支給している。</p> <p>●平成28年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給件数 163件</li> <li>・支給額 6,200,000円</li> <li>・主な大会 全国高校総体、国民体育大会等</li> </ul> <p>また、リオデジャネイロオリンピックに、本市出身の尾西美咲選手が、陸上競技女子5000メートルに出場したため、小俣図書館2階ホールにおいて、パブリックビューイングを開催し、市民一体で応援した。</p> <p>開催日：H28.8.16 参加者数：150人</p>
【施策の基本的方向と目標 1】	6,772,936	
競技スポーツ推進事業	4,382,668	<p>伊勢市体育協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>●平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア育成事業：14競技14事業開催</li> <li>競技スポーツ事業：14競技14事業開催</li> <li>種目普及事業：9競技9事業開催</li> <li>指導者育成事業：2競技2事業開催</li> </ul> <p>【国体・高校総体に向けての新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公認スポーツ指導員資格講習負担金：5競技</li> <li>審判員資格取得負担金：5競技</li> </ul>
【施策の基本的方向と目標 1】	4,883,337	

沢村栄治生誕100周年記念事業	0	スポーツ課と文化振興課が三重県と連携して、沢村栄治生誕100周年記念事業を実施した。 ・プロ野球読売巨人軍オープン戦 開催日：H29.3.22 参加者数：8,514人 市内小中学生等270名を招待し、選手との交流を行った。		
【施策の基本的方向と目標 1】	4,189,032			
総合型地域スポーツクラブ育成事業	7,409,176	生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域のスポーツ施設を拠点として、子どもから高齢者まですべての地域住民が、各自のニーズに沿って気軽にスポーツ活動に参加できる、地域住民主体の総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。 ●平成28年度実績（H29.1現在） クラブ数：8クラブ 会員数：3,680人		
【施策の基本的方向と目標 2】	7,919,755			
スポーツ少年団育成事業	2,029,529	子どもたちのスポーツ活動に関する視野を広げ、競技人口のいっそうの拡大を図るとともに、規律ある団活動を通じて、子どもたちの心身の健全な育成を図った。 ●平成28年度実績（H28.7現在） 団数：40団 団員数：1,128人 ・第22回ダイワハウス全国少年少女野球教室 開催日：H28.5.8 参加者数：185人		
【施策の基本的方向と目標 2】	2,509,016			
体育施設整備事業	60,100,520	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ●平成28年度実績 ・大仏山公園スポーツセンター照明設備修繕工事 ・御薊B&G海洋センタープール改修工事 ・倉田山公園野球場飛球注意表示設置工事 ・倉田山公園野球場照明塗装工事		
【施策の基本的方向と目標 3】	32,061,160			
高校総体・国体施設整備事業	0	平成30年の高校総体、平成33年の国体開催に向け、大会開催基準にあった施設整備を行った。 ●平成28年度実績 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Cピッチ）人工芝張替工事（平成28年～29年度） ・倉田山公園野球場内野スタンド防球ネット設置工事（平成29年度～繰越） ・伊勢フットボールヴィレッジC・Dピッチクラブハウス設計業務委託		
【施策の基本的方向と目標 3】	69,910,880			
<b>成果指標</b>				
指標名	H22 現状値	H28 目標値	H28 実績値	
週1回以上運動（スポーツ）を行っている割合	39.6%	43.0%	40.9%	
総合型地域スポーツクラブのクラブ数・会員数	クラブ数	6クラブ	9クラブ	8クラブ
	会員数	2,450人	3,300人	3,680人
市内公共スポーツ施設に対する満足度	26.0%	30.0%	28.5%	

改善措置状況	
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①各分野の専門的指導者を育成することは重要であるので、育成の具体的なプログラムの策定をお願いしたい。</p> <p>②今後、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、障害者スポーツも更に関心が高まると思われる。したがって、障害者スポーツを充実させる具体的な方策を検討していただきたい。</p> <p>③施設に関する情報は、ホームページを利用して更なる充実をお願いしたい。</p> <p>④平成28年度「総合型地域スポーツクラブ合同体験教室一覧表」を見ると、皇學館大学との共同の活動しか見ることができない。これでは市内に8クラブが設立されている意義を見出すことができない。これら諸クラブの協力・活躍を期待したい。</p> <p>① 障がい者も気軽に参加できるスポーツ事業の立ち上げが模索されているが、障がいの有無にかかわらず、どの世代の市民もスポーツに取り組める環境が整備されることを希望する。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①各種競技団体を統括する伊勢市体育協会が実施する指導者育成事業の充実を図っていきたい。</p> <p>②障害者スポーツ有識者等の意見を伺い、障害者スポーツ振興の具体的な方策を検討していきたい。</p> <p>③ホームページについては、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジにおいて、イベント情報を掲載して<u>いた</u>が、更なる情報発信に務めていく。</p> <p>④各総合型地域スポーツクラブにおいても、各種スポーツ教室が実施されている。今後、各総合型地域スポーツクラブ合同でのスポーツ教室の開催について各団体への働きかけを検討していく。</p> <p>⑤スポーツフェスティバル等の機会において、障がい者スポーツ体験メニューを盛り込むなど、障がいの有無にかかわらず、スポーツを楽しめる機会を検討していく。</p>
自己評価	
<p>・成果指標に掲げる目標値については、3指標とも設定時の平成22年度と比べ向上したが、総合型地域スポーツクラブの会員数以外は、目標値を達成できなかった。同クラブの設立数については、地域主導の考え方を尊重しながら、設立を希望する地域への支援を行うとともに、既存クラブの会員数増加に向けての取組も、意見交換会等を活用して進めていく。また、週1回以上運動を行っている割合や市内公共スポーツ施設に対する満足度については、引き続き、各種スポーツ施策等の取組を推進するとともに、施設のソフト・ハードの両面から充実を図ることで、向上させたいと考えている。</p> <p>・市主催のスポーツ大会・教室等については、各種団体にも協力を得て、市民のスポーツ活動が実践できた。今後、さらに目標達成度を上げるため、企画・運営方法の点検や見直しを行いながら、市民が生涯を通して、スポーツに親しめる仕組みづくりを進めていく必要がある。</p> <p>・あらゆる年代の方々が、個々のレベルに応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに取り組むことができるよう、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツ団体との連携やその組織支援に努めた。</p> <p>・特に、総合型地域スポーツクラブの育成は、伊勢市スポーツ推進計画の重点施策と位置づけられていることから、組織の運営支援や設立に努めた。これにより、市民の体力や健康の保持・増進はもとより、仲間づくりや子どもから高齢者までの幅広い年代の交流を通して、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりが図られたほか、地域の絆も強まっている。</p> <p>・施設の運営及び維持管理の財源確保のため、倉田山公園野球場においてネーミングライツを導入したところ、株式会社ダイムから申し出があり、愛称が「ダイムスタジアム伊勢」と決定した。これは期間が、平成29年4月1日から平成39年3月31日までの10年間で、命名権料は年額3,000,401</p>	



円である。

・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の三重とこわか国体の開催に向けて、会場の整備を行った。ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）においては、観客の安全確保のため内野スタンドの防球ネットを設置した。また、伊勢フットボールヴィレッジにおいては、平成28年～29年度にCピッチの人工芝張替工事を行うため、その準備を進めた。

#### 今後の課題と取組

平成24年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」が、平成28年度で終了したことから、平成29年度から平成33年度までの5カ年を計画期間とする「第2期伊勢市スポーツ推進計画」を策定し、『市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ』を目標として、諸課題の解決とスポーツの推進に向け取り組む。

#### 1 市民スポーツ活動の充実

スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるようにスポーツ推進委員連絡協議会やレクリエーション協会等と連携し、イベントの実施や各種大会、教室等の開催を支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の充実を図る。また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるように、障害者スポーツの振興に取り組む。

#### 2 スポーツ団体の連携と強化

多様化するスポーツニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行なう。平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の三重とこわか国体に向けては、競技力の向上のため、体育協会等の強化、支援にも取り組む。

また、地元の大学である皇學館大学や健康福祉部との連携を進め、より一層、スポーツ振興の充実に努める。

#### 3 スポーツ施設の利便性の向上

利用者の安全・安心を確保し、快適に施設を利用いただけるように努めるとともに、平成33年の三重とこわか国体に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行う。

スポーツ活動には、施設の充実が欠かすことのできない要素であるが、伊勢市公共施設総合管理計画をもとに、施設の利用状況等、地域ごとの配置バランスも勘案しながら、施設全体の見直しを検討していく必要がある。また、指定管理者制度を導入し、効率的、効果的な施設運営に努める。

#### (※) 総合型地域スポーツクラブ

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルにあわせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。現在、市内では「五十鈴」「城田」「御薊」「小俣」「二見」（5中学校区）「厚生」「北浜」「有緝」（3小学校区）に合計8つの総合型地域スポーツクラブが設立されている。

## (点検・評価)

### 【小孫】

総合型地域スポーツクラブの育成により、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりが図られたことは評価できる。改善点は次の通りである。

- ① 生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の充実を図るとともに、今後も障がい者スポーツの振興に積極的に取り組んでいただきたい。
- ② 平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、平成33年の「三重とこわか国体」に向けて、競技力の向上のために、体育協会等の強化および支援に取り組んでいただきたい。また、施設整備を積極的に行っていただきたい。
- ③ 施設に関する情報やイベント情報は、ホームページを利用して更なる充実をお願いしたい。

### 【井上】

- ・前年度の指摘事項について、全体的に改善が推進されたと評価される。各分野の専門的指導者の育成がはかられ、関連施設の整備・工事も進められ、高校総体・国体にむけての準備が整えられてきている。
- ・また、障がい者と健常者が一緒にスポーツに取り組むことができる企画が立てられ、積極的に事業が進められている。スポーツ課および担当者の努力を見て取ることができた。今後はスポーツフェスティバルなどの機会が拡充することを期待したい。
- ・市内にある各施設について、メジャーな競技をする環境が整備されている。しかし、近年に人気が出てきているスポーツができる場所は少ないだろう（例えば、ボルタリングなど）。競技人口や利用者の増加など、それらの動向次第で新たな施設を設ける必要が出てくると予想される。これからも、魅力ある施設づくりを進めてもらいたい。
- ・「総合型地域スポーツクラブ」について、その認知度が低いようである。積極的な情報発信や利用の促進をはかられたい。スポーツに取り組む市民についても、「する」か「しない」かで二極化しているように思われる。市民に対して、スポーツに親しむための啓発活動を展開することも必要かもしれない。

## 【全体総括】

### 【小孫】

- ① 成果指標の達成度や各種取組の実施状況を点検・評価して、今後の課題と取組の方向が提示されていることは、高く評価できる。
- ② 教育委員に女性を登用したことは、高く評価できる。
- ③ 用語解説を掲載するなど、工夫がされている点も評価できる。
- ④ 成果指標に達しなかった項目に関しては、詳細に分析を行い、具体策を検討していただきたい。
- ⑤ 児童・生徒の学力の実態把握や学習意欲の向上に関する指導は重要である。引き続き実態把握と、関連する研修会等の充実を図っていただきたい。
- ⑥ いじめや不登校など、速やかな対応を図るために、生徒指導体制や相談体制を更に充実させていただきたい。
- ⑦ 平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、平成33年の「三重とこわか国体」に向けて施設整備を積極的に行っていただきたい。
- ⑧ 社会教育の推進のために、更なる情報発信をお願いしたい。
- ⑨ 小学校および中学校の統合後の校舎等の利用について、有効活用できるように検討していただきたい。

### 【井上】

平成28年度の各種事業について、前年度の指摘事項の改善に努められ、それぞれの担当部署において新しい企画を立てて実施するなど、精力的に事業を推進していると見受けられた。当初予算の範囲内で、適切に予算執行を行い、成果をあげたものと評価される。早急には解決できない課題もあるため、次年度以降においても着実な歩みで事業に取り組まれることを希望する。

ところで、現在の日本そして伊勢市の状況を俯瞰すると、将来的には人口の減少が容易に予想される。その結果、現在の事業を維持できなくなる可能性も出てくるであろう。中・長期的な視点に立ち、各種事業を効率よく推進して、成果をあげられることを期待する。